

第 1 卷

目 次

フォーラム

北朝鮮帰国者に対する人権侵害の実態

小川晴久

帰国事業年表

現在までに「守る会」が確認した受難帰国者

証言

北朝鮮には強制収容所がある

安赫 / 安明哲

資料

朝鮮民主主義人民共和国で良心の囚人として
経験したこと

アリ・ラメダ

活動記録

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会の活動
北韓同胞の生命と人権を守る市民連合の活
動

フォーラム

1995.12.15ソウルで開かれた

「北朝鮮人権問題国際シンポジウム」にて発表

北朝鮮帰国者に対する人権侵害の実態

小川晴久

(東京大学教授)

はじめに

北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国、以下北朝鮮で通す)は 1960 年代の中ごろまでは、今のようにひどい国家ではなかった。1967 年 5 月に秘密裏に開かれた朝鮮労働党中央委員会第 4 期第 15 回全員会議で、党の唯一思想体系を確立する問題を討議し、金日成が反対派を一掃して自己を絶対化する基盤を確立して以来、ついで 1973 年に息子の金正日が組織・宣伝煽動担当書記となって父親の神格化を進め、後継者の地位を固めていくにつれ、悪化の一途をたどり、今日の収容所国家が実現したのである。

健全な社会主義者、コミュニストであれば個

人独裁と世襲制に反対しないものはいない。北朝鮮の良心は次から次へと強制収容所へ送られ、イエスマンたちが幅をきかず、密告社会になってしまった。社会主義北朝鮮は文字通り金王朝社会に変質し、転落してしまった。批判の自由は全くなくなり、人権が根こそぎ破壊され、人権という言葉を一度もきいたことがないという社会に変わった。

そして今、特権階級が住むピョンヤンを除いて、生きる基盤である水、穀物、燃料が極端に不足する状態が全国化している。収容所の外の社会ですら生存権が脅かされているのだから、収容所の中は想像に余りある。

1. 北朝鮮帰国者とは

私たちが心を痛めている帰国者の人権状況とは、1959年12月から約20年間に日本から北朝鮮に帰国した9万3千名の人々の人権状況である。このうち7万余名が1961年までの2年間に集中しており、以後急速に帰国熱は下火になっていく。宣伝されていたような地上の楽園とは反対に、苦しい生活の様子が検閲下にあっても工夫をこらして日本に伝わってきたためであろう。

初期の2年ないし3年間に帰国した人々は希望に燃え、かつ祝福されて帰国した人々であった。帰国した人の大半が南朝鮮に故郷のある人々でありながら、なぜ北朝鮮に帰国したかと言えば、日本における朝鮮人差別がひどすぎて将来に希望がもてない、せめて社会主義国

の建設に参加する方が生きるに価すると考えてのことだった。

大学を出てもまともな仕事につけない、社会主義祖国であれば、大学での専門を生かした仕事につくことができるだろう、という子供の将来を考えての帰国が多かったという。帰国してみると、そこには別の差別があった。

北朝鮮では、労働党の党員でなければ一人前の生活ができず、帰国者は日本に永年住んでいたというだけで容易には労働党員になれなかった。帰国者は成分表で32位という低さであった。党員の子弟か、献金をしなければ金日成総合大学に合格しても入学できなかった。職業選択や居住地選択の自由もなかった。トランジスターラジオを周波数制限措置を

受けずにきいただけで、スパイ罪として収容された。

では帰国運動や帰国自体が誤りだったかと言えば、事はそう簡単ではない。

2. 帰国運動

北朝鮮への帰国運動は 1958 年秋から始まったとふつう言われているが、そのキッカケは 1954 年に遡る。日本赤十字社が北朝鮮に残留していた日本人の引揚を北朝鮮に要望し、それが実現すれば日本に在住する朝鮮人で北朝鮮に帰国したい人の帰国の便宜をはかると申し出たのがそれである。

1956 年 4 月から関東地方に住む在日朝鮮人 48 名が北朝鮮に帰国させよと日本赤十字

社前にテントを張って要求をつづけた。たまたま極東を訪問中の赤十字国際委員会の役員がそれを見つけ、資料を収集して、ジュネーブに帰り、2ヵ月後の7月に日本赤十字社にこの問題に関心をもっている旨の手紙を送った。

韓国政府や韓国赤十字社が同胞を奴隷労働の場に送るなど強硬に反対する厳しい条件下で帰国協定が締結されるに至ったのは、日本国内で人道上の問題として大きな支援運動が起きたのと、赤十字国際委員会の援助があったからである。当時韓国は李承晩時代の末期にあって評判は悪く、逆に北朝鮮は朝鮮戦争後の復興に励む千里馬運動のまっ最中であった。北朝鮮は学術文化の面でもみるべきものが多く、日本に大きな影響を与えていて、

威信は高かった。

だからこの時期の帰国運動そのものは自然の勢いであり、一概に誤っていたとは言えない。問題は 1960 年代後半に始まる金日成主義絶対化と世襲体制づくり、社会主義とは全く無縁の金王朝体制づくりにあり、日本社会で差別と聞い、マルクス主義を学んでいた経験と教養をもつ帰国者たちは、まっさきにそれに反発し、それに抵抗したのではないかと思われる。帰国者だけではないが、帰国者に限ってみても受難の時代が 1965 年頃から始まるのである。

3. 帰国者の受難

曹浩平さん一家

曹浩平さんと日本人妻小池秀子さんは 1962

年 2 月新婚早々帰国した。

曹浩平さんは東北大学の大学院で生理学を研究していた優秀な若手研究者であり、彼は帰国すればモスクワ大学への留学が可能だという朝鮮総連幹部の説得を受け入れて帰国したのであった。

彼は咸興医科大学の生理学講座の教員となったが、実験設備や研究書の不足に当初から悩まされた。モスクワ大学留学は実現しなかった。その後果樹園勤務に移され、1967 年「労働党员として再教育を受けに行く」という手紙を日本の家族によこしたきり行方不明となった。妻の秀子さんからの手紙も 1970 年以降途絶えていたが、1973 年に「私と 3 人の子どもだけの生活になって 6 年になります」という手紙が届

き、1975 年春以降行方不明になった。こうして曹浩平一家五人はここ 20 年行方不明になったままであった。帰国者の中には行方不明者が多い。これはその典型例である。

アムネスティ・インターナショナルが 1994 年ニュースリリースの中で曹浩平さん一家行方不明問題を取りあげ、全世界にこの事実を知らせると共に、北朝鮮政府に真実を明らかにするように強く迫った。

1995 年 4 月 29 日北朝鮮政府はアムネスティ代表団をピョンヤンに招き、曹浩平さん一家に関する回答を示した。それによると曹浩平は 1962 年ある国のスパイとして入国し、1967 年スパイ罪で懲役 20 年の刑を受けて江原道にある

川内(チヨンネ)収容所に送られた。1974年10月23日午後4時過ぎ、そこを脱走して妻秀子の家に翌24日午前1時頃たどり着き、家族4人(3人の子供は10歳、8歳、7歳であった)と共に午前2時45分頃定平の海岸に到着、人民軍の兵士を1人殺してボートを1隻盗み、海上から国外に逃亡をはかった。人民軍に追跡され、全員死亡(射殺)、遺体はボートもろとも海に沈んで発見できなかったという。

曹浩平さんの妹さん曹幸さんと私たち守る会は、次の3点を根拠にしてこの説明は全くデタラメで信用できないと記者会見した。

曹浩平さんが帰国を決意した経緯から考えてスパイとして入国したという認定自体本人に

対する大変な侮辱である。

わずか 10 時間余りで収容所を脱出してから 90 キロメートルも離れている自宅、そしてそこから海岸まで一家 5 人徒歩で行くことは物理的に不可能であること。

秀子さんと 3 人の子供は 1980 年代はじめまで生きていた可能性があり、1974 年 10 月に全員死亡したという説明は創作以外の何物でもないこと。

2 ヶ月後の 7 月北朝鮮当局はアムネスティ本部に補充報告を寄せた。それによると妻秀子さんの家と収容所の位置の 2 つが変わっており、10 時間以内に十分移動が可能な上に、家 5 人を射殺したとき写真照会で本人と確認済み、しかし死体は収容できなかったという奇妙な補足

である。

1974年10月脱走、国外逃亡未遂説を構成する収容所と自宅の位置を2ヵ月後にいとも簡単に変えてくるこの無神経ぶりに北朝鮮当局の人権感覚や5人の生命などなんとも思っていない人命軽視の体質がよく示されている。

私たちは5人の生存、少なくとも4人の生存にまだ希望を失っていない。5人の命の尊厳にかけ、北朝鮮当局のこのデタラメな回答を許すわけにはいかない。去る12月9日その真相を究明するため国民運動を起こした。日本には政治的フレーム・アップによる死刑判決を含む20名の被告の無罪を勝ちとった裁判闘争の経験がある(松川事件)。列車転覆という実行行為が検察側の言う通りの時間内で実行できる

のかを国民がためす現地調査が真実勝利の大きなキメ手になった。曹浩平さん事件でも私たちは現地調査を要求したい位だ。

北朝鮮国家権力による人権侵害はとてつもなく巨大である。曹浩平さん一家の受難は大海のあわ粒に過ぎないともいえる。しかし巨大な人権侵害はこのような事例の集積である。一事が万事。行方不明のこの一家の消息を明らかにすることは背後にある何十万もの人々の命を救いまたは尊厳を回復することにつながる。アムネスティ・国際法律家協会の協力もえて、国連人権委員会に提訴し、この一家5人の生死を確認したい。皆様のご協力をお願いしたい。

4. 帰国者の受難

日本人妻

9万3千名の帰国者の中に日本人が6637名、うち日本人妻が1828名いた。姜哲煥、安赫両氏はその著書(手記)の中で耀徳15号管理所で日本人妻が貧窮のうちに疎外されて生きていたことを伝えてくれている。

北朝鮮社会で日本人妻は三重の苦しみを受けた。一つは日本人ゆえに受ける差別、二つ目は朝鮮語がうまくしゃべれないゆえの差別、三つ目は日本の親から勘当されて日本からの支援なしの苦しみ。日本人妻として北朝鮮に渡った人の中には社会的に目覚めた意識の高い人が多かったのではないか。その人たちが日本人を代表して迫害を受けたとすれば、こんな

にいたましいことはない。彼女たちは3年後には日本への里帰りを許すという約束を信じて渡ったが、その約束もふみにじられてしまった。

1995年7月日本を訪問し、収容所体験を語ってくれた姜哲煥、安赫両氏は、日本国民に向って日本人妻の収容所からの救済を訴えてくれた。私たち日本人は彼らの人間としての訴えに反省させられると共に、深く感謝した。

5. 帰国者の受難

最近の手紙

かつて1968年から10年間スパイ罪で収容所に入れられていた帰国者の近の手紙の一節を紹介したい。

「今日この社会は文字通り生き地獄です。配

給を何ヵ月もくれずに、みな大騒ぎです。物価は上がる一方で、コメ1升の値段が85元、トウモロコシ1升38元、ニワトリ1羽200元、運動靴150～250元、リンゴ1個10～20元です。だからひと月に20～50元貰う労働者、農民たちの生活は、ひどい有り様です。

社会的に泥棒、強盗、恐喝、詐欺などが増えて恐いくらいです。このように長く生活が悪くなっているのに、上の方で、軍隊、警察などが戦争の雰囲気を作って恐怖の中に追い込み、意見のある人たちは間違いなく逮捕、拘禁、追放して、互いに監視、密告させ、他人に本心を明かせずに警戒して一日一日生きて行く状況です。」

この手紙は最近北朝鮮を訪問したある商人

が直接日本に持ち帰ったものである。だから真実がありのまま述べられている。しかし北朝鮮の良心とも言えるこの人の手紙にも「アメリカの経済封鎖のために、ここの生活が非常に困難です」という一文があった。北朝鮮当局がこのように国民に宣伝しているのであろう。ここに出席されているアメリカ代表の方にこの事実をよく知っていただきたい。軍事施設に金をつぎ込み、生活必需品が極度に不足するという経済政策の失敗を、北朝鮮政府はアメリカの経済封鎖のせいに行っているのだ。アメリカ政府は人権外交を北朝鮮に対しても即刻行うべきである。

6. 帰国者の受難

人権侵害の特徴

帰国者は資本主義社会の空気を長く吸ってきた者として最初から監視の対象におかれ、成分表では中位以下の32位に位置づけられた。このことを前提として、収容所送りされた場合の人権侵害の特徴を以下列挙する。

行方不明者が大量にいる。帰国者の2割は収容所に送られたといわれる。

誰が収容所に囚われているか、政治囚の名前が獄外ではわからない。

社会主義国でも次の特徴と共にこれほどひどい所はないと思われる。

家族ぐるみ、罪のない子供たちまで一緒に収容所に入れられる(姜哲煥一家の例)。

政治囚となり、収容所の中に入れられたら、人間のクズとみなされ、人間の扱いはされず、

人権は一切みとめられない。殴る蹴るの扱いを受け、保衛員への絶対服従が暴力で強制される。

7. 自ら批准している国際人権規約(自由権規約)違反

以上のような特徴をもつ人権侵害は、北朝鮮政府も 1981 年に批准している国際人権規約(自由権規約)の第 6 条から第 10 条までの条項すべてに違反している。生命への固有の権利(第 6 条)、拷問や残虐な取扱いの禁止(第 7 条)、何人も隷属状態に置かれない権利(第 8 条)、恣意的な逮捕、抑留の禁止(第 9 条)。とくにここで強調しておきたいのは受刑者にも人権があることを宣言した第 10 条である。

第 10 条 自由を奪われたすべての者は、人道的にかつ人間の固有の尊厳を尊重して取り扱われる。

姜哲煥、安赫、安明哲氏ら亡命者が伝える収容所の中の保衛員らの政治囚の扱いは明らかに、第 6 条から第 10 条まで、とりわけ第 10 条違反である。

8. ショーウィンドー国家、二重基準の国

これだけ明白な違反をしていながら、なぜそれが許されているのだろうか。

第一の条件は、北朝鮮政府が強制収容所の実態を徹底して隠してきたとにより、世界に広く知られていないという事情である。金正日の指示によって収容所からの逃亡者は早刻処刑される。帰国者を訪問した在日の家族は北に

いる帰国者をいわば人質にして、真実を語ることが厳禁されている。帰国者の家族訪問が許されるようになったのは20年後の1979年からであったという事情も、真実の発見をおくらせた。

第二の条件は、北朝鮮政府の二枚舌、ダブルスタンダードの活用である。北朝鮮は恥部は絶対に外部に見せず、見せる所だけをピカピカに磨くショーウィンドー国家である。国際人権規約は批准しておきながらも、守る気はサラサラなく、ショーウィンドーに飾って、実際は人に見せない別の基準(1975年刑法は今日に至るも公表されていない)を使っている。実際に今日の北朝鮮ほど嘘を堂々と恥ずかしげもなくつく国も他にない。この驚くべき事実は、北朝鮮の良心は権力をとっている側にはなく、強制収容所

の中(政治囚)と沈黙している民衆の中にしかないと考えれば説明がつく。

9. 遺家族と亡命者を大切に

北朝鮮政府が自らの恥部である強制収容所の存在と実態を徹底して隠ぺいし、北の帰国者を人質にとってその在日家族を苦しめているだけに、勇気を鼓して語り始めた少数の遺家族や亡命者の証言は宝物のように貴重である。

私はこの場で特に強調しておきたい。北に家族を残しながら韓国に亡命し、強制収容所の実態を明らかにしてくれた亡命者たちはとても大事な人々であることを。北朝鮮を今だに社会主

義国と見、それを擁護しなければならないと考える人々は亡命者を安企部の手先としか見ていない人が多いのではなかろうか。とんでもない考えちがいである。いまだに収容所にとらわれている人々に代って北にいる家族を犠牲にして亡命者たちは真実を語っているのだ。彼らこそ「人権の真の代弁者」である。人権を何よりも大切に考えるものは彼らを大切にしないでどうするのか。姜哲煥、安赫、安明哲氏らの本が早刻英語に訳されなければならない。

おわりに

現代のゲッターとアウシュヴィッツ―北朝鮮強制収容所の地獄のような実態を全世界に知らしめ、一刻も早く良心囚を救い出さなければな

らない。世界でこれほど悲惨で、無視されている空間は他にないのであるから。世界はなぜあのとき沈黙していたのかと批判されることがないように、とりくみの遅れを急いで克服しなければならない。

帰国事業年表

1954 . 1 . 6 日本赤十字社、北朝鮮残留日本人の帰国実現を北朝鮮赤十字会に申し入れ、その船で在日朝鮮人の帰国を援助する旨表明。

1955 . 4 . 18 北朝鮮側南日外相、歓迎の意思を表明。

1956 . 2 . 27 日朝赤十字、共同コ ミュニケ

調印。

・1956 . 7 赤十字国際委員会、支援の意思を表明。

・1957 . 8 . 16 日赤政府に事業推進を強力に促す。

1958 . 10 . 19 日本社会党、全党あげて帰国事業に協力を決定。

1958 . 11 . 17 在日朝鮮人帰国協力会結成(会長鳩山一郎、政党・労組・文化人ら 17人)

1958 . 11 . 23 日本共産党、帰国事業支持を総会で決議採択。

1959 . 8 . 13 インドのカルカッタで日朝赤十字、帰国協定調印。

・1959 . 12 . 14 帰国船第一船(ソ連船)新潟

を出港。以後毎週 1000 人位が帰国船に乗船。

・1960 . 10 . 27 日朝赤十字、協定延長に合議(以後 7 回にわたり更新)。

1962 前半から帰国希望者数が激減。

・1962 . 6 . 29 大韓赤十字社、日赤に嚴重抗議。(自由と権利の剥奪、奴隷の待遇、人道に反する旨)

1967 . 4 . 21 日赤、11 月 13 日で帰国協定の失効を朝赤に通告。

・1967 . 5 . 19 社会党、協定延長を日赤に申し入れ。

・1967 . 7 . 6 共産党、日朝貿易会、日朝協会、総評、日高教などこれに同調。

1967 . 11 . 13 帰国協定失効。

1971 . 5 . 14 暫定合意による帰国事業再開。

・ 1984 帰国事業終了、累計 93,380 名が帰国。

現在までに「守る会」が確認した受難帰国者

1 . 曹浩平さん・・・1967 以来消息不明。

2 . 小池秀子さん(曹浩平さんの妻) ...1973

以来三人の子供と共に消息不明。1995 . 4 .

29 北朝鮮社会安全部担当者は、以上 5 人を

国外逃亡を企て全員銃殺とアムネスティ代表

団に回答。

3 . 芝田孝三さん(帰国者申性淑さんの日本

人夫)・・・スパイ容疑で 26 年の刑に服し、釈

放の数週間後 1990 . 3 列車事故で家族全員
共に死亡と 1993 アムネスティに回答。

4 . A 氏三兄弟・・・1968 ~ 78 の間強制収容
所生活。次男は死亡。

5 . 金泰元さん・・・1978 強制収容所で死亡。

6 . 朴安復さん・・・1978 強制収容所に連行。
1985 銃殺。

7 . 姜泰休さん・・・総聯京都商工会長を勤
め、一家で 1963 帰国。国家衛部が 1977 , 7
連行、以後行方不明。

8 . 姜泰休さんの妻宋玉善さん、長男 利明さ
ん、三男彰男さん、孫の哲 煥さん、美湖さ
ん・・・姜泰休さんが罪を犯したと一家で咸鏡
耀徳の強制収容所に 1977 . 8 ~ 1987 . 2 まで
10 年間収監。所内で長男利明さん死亡、出

所後すぐに宋玉善さんも死亡。耀徳の収容所には 38,000 人が収監されていてその内帰国者は 1987 当時 800 世帯 3,000 人に達し、日本人妻も 14 人いて、その内生きて出所できたのは三人だけと哲煥さんは日本で証言。1995.12 韓国に亡命した平安北道价川教化所(刑務所)の経験者李順玉さん(50)によれば、1987.11.23 价川教化所の収監者 2,000 人のうち帰国者は 650 人に達すると、1996.9.4 ソウルで「守る会」事務局長李洋秀に証言。

アムネスティ・インターナショナルが入手した北朝鮮強制収容所の収監者の中には、金天海元日本共産党幹部、鄭雨沢元総聯幹部、金

永吉オペラ歌手など、多くの帰国者の名前が含まれている。夢と希望に破れた帰国者たちの不平、不満が高まり、金日成に直訴事件を起こし、北朝鮮政府当局は 1965 年頃から帰国者を取締る監視体制を敷く。日本人妻に約束した里帰りを反故にするだけでなく、新たな日本人妻の受入れも拒絶した。日本の中でも総聯幹部の日本人妻には強制離婚を命じたり、離婚に応じない者は組織を離脱するしかなかった。金正日の指令で、帰国者の「マグチャビ(手当たり次第に捕まえる)事件」も起きたと言われる。

帰国者とその家族、帰国二世のうち、2 万人位が強制収容所の体験者ではないかと推測されている。

証 言

北朝鮮には強制収容所がある

1990 年アムネスティ・インターナショナルは初めて、北朝鮮には強制労働収容所があり、政治犯数万人が閉じ込められているようだと主張した。アムネスティ・インターナショナルの主張は次のものである。

1988 年アムネスティ・インターナショナルは権威があるように思われる報告書を受け取ったが、同報告書は朝鮮民主主義人民共和国を訪問した何名かの人士から収集した情報に基づいて作成されたものだ。同報告書によれば、1987 年 4 月現在数万人が政治的な理由で、全国に散在した強制労働収容所に入れられて

いるという。

主要な強制労働収容所はチョンピョン、フェリョン、キョンソン、オンソン、サリウォン、ヨドク、ヨンピョン、ヨンガン(ヨンチョンのよう)に位置していて、平壤と穩城付近にも最小限 4 ヲ所の小規模強制労働収容所があるという。(訳者注、咸北蒼坪、咸北会寧、咸北鏡城、咸北穩城、黄北沙里院、咸南耀徳、平北寧辺、平北龍川と推測される) *「アムネスティ・インターナショナル 1990 年報告書」(ロンドン:アムネスティ・インターナショナル出版社)p. 141 .

続いてアムネスティ・インターナショナルは「1989 年中に強制労働収容所とそこに入れられている囚人たちに関するそれ以上の情報を得られな

かった」と残念さを披歴した。

しかしそう長い時間はかからず、アムネスティ・インターナショナルの残念さは解消された。1992年8月強制労働収容所に10年間入れられていた姜哲煥氏(カンチヨルファン)と1年4ヵ月入れられていた安赫(アンヒョク)氏が北朝鮮を共に脱出、韓国に亡命したのみならず、強制労働収容所の警備隊員として8年間勤務した安明哲(アンミョンチョル)氏が韓国に亡命して来たからだ。この三人は自分たちの手記を通じて、北朝鮮に厳然と強制労働収容所が存在し、政治犯とその家族約20万人がそこで非人道的な処遇を受けていると証言した。次は彼らの証言内容である。

安赫(アンヒョク)氏の証言

略 歴

1968年1月3日慈江道満浦市(チヤガンドマ
ンボシ)で生まれる

1979年9月1日国家代表養成機関
である中央体育大学入学

1986年1月大学在学中最年少政治
犯として収監

1987年11月17日まで国家安全保衛
部秘密拘留場(平壤近郊の
マラム招待所)に収監

1987年11月17日から1989年2月28
日まで最年少で咸鏡南道耀
徳郡政治犯収容所に収監

1992年 3月北朝鮮を脱出

1992年 8月韓国へ亡命

現在 漢陽(ハンヤン)大学経営学科在学中

1987年11月7日明け方5時。マラム招待所での1年8ヵ月の悪夢を後ろにして、私は窓が遮断された護送単に乗せられた。1年8ヵ月、その一日一日は私の記憶の中から永遠に忘れられない爪痕だった。まぶしいくらいに晴れた日だった。久しぶりに外の風と日ざしに對した私は、頭にくらくらと目まいを感じた。護送車は何時間も休まずに走った。道がだんだん険しくなるのか、車がガタガタする回数が頻繁になった。

時が立つほどに車はより深い山の谷間に入っ

て行った。ふと過ぎ去った時が、走馬灯のように通り過ぎて行った。革命化の為に連れて行かれる自分自身の境遇が、この上なく嘆かわしかった。ソ連製のウワーズ乗用車は一時も速度を落とさずに走っていた。横の窓が塞がっているので何も見えなかったが、乗用車のフロントガラスから道路標識をつけた杭が見えた。

平城、徳川、陽徳を過ぎ、孟山もそのまま通り過ぎた。初めはどこかの炭鉱にでも行くのかなと考えていたが、くねくねとした険しい山道が続いて入って行くので、怪しい予感に悩み始めた。

孟山を過ぎると、ひょつとして「耀徳」に行くのではないだろうかという疑いが、ふと涌いた。孟山の次は耀徳だという位は、誰もが皆知っている事実だった。平壤を離れる時まであれほど良

かった天気が、山に入るとだんだん曇りだし、今にも雪が降りそうだった。外の風景が荒涼としてくると、気持ちはより不安になった。永遠に帰れない道を進んでいるのではないかと思い、焦りを覚えた。

「おい、おまえ、今度革命化に行ったら、仕事もきちんとして、言われた事も良く聞けよ。そうしてこそ一日でも早く家に帰れるのだから。」

私の不安な気持ちを察したのか、横に座った国家保衛部七局課長がなだめるような口ぶりで話を切り出した。

「今革命化に行く途中で間違いないのですか？」

「そうだと。そうでなかったらお前をどこへ連れて行くんだ？」

課長は心配するなというふうに答えたが、私にはまったく信じられなかった。

「お前がちゃんと行動すれば、より早く家に帰ることもできる」

彼がぶつぶつ話している間も、車は高くて曲がった道を回り、完全に密閉されたような山の谷間に入りこんでいた。地形自体が天然の要塞のように険しい山奥に深く囲まれていて、気分が悪い程うっとうしく静まり返っていた。午後3時を少し過ぎたばかりなのに、もう辺りが薄暗くなっていた。こんな所に何の革命化管理所が有るのが理解出来なかった。谷間に沿って降りて行く頃、私が運ばれて行く所は耀徳独裁対象区域に違いないと確信した。瞬間的に目の前がもうろうとしてきた。

その時ちょうど、フロントガラスから監視所が目に入ってきた。監視所の周りには仮建築のような何軒かの家が有り、すそ目の前には遮断棒（遮断機）が降りていた。その横にはサーチライトと機関銃が設置されていて、人々をおじけづかせていた。

私の来た所が、社会では言葉だけで聞いていた耀徳「独裁対象区域」だと思えば、全身に鳥肌がぱっと立った。内緒話に外で聞いた噂では、耀徳管理所に入れられて生きて出てきた人はいないという。また九死に一生で生きて出た人も、まともな体ではないとか、ここに関連した噂は皆、ぞっとする話ばかりだった。その名前を聞いただけで目をひんむくような「独裁対象区域」に自分が来たと思えば、目の前に死刑台を

置いた気分だった。

自動車は二人の歩哨兵の前で停まった。

「いやあ！お疲れさまです」

課長が車から降り挨拶をする様子から、すでにお互いに知己の間柄のようだった。歩哨兵が課長に敬礼をしている間に、監視所の中から少佐が出て来て、喜んで彼を迎えた。

彼らは笑いながら、何か話をやり取りした。およそ五分位話をして、課長がもう一度単に乗った。遮断棒が上げられ、私が乗った車はゆっくりと監視所を通過した。その瞬間、不思議と胸がぞくっとして、後ろを振り返った。

そこがどんな所か正確に知る事の出来ない状況で、「もう死んだな」と、ぎくりとする身の毛がよだつような思いが、私の心を重く押しつけた。も

ちろん動物的な直観だったが、その威圧的な監視所と周辺の設置物がそんな感じを強く伝えていたようだ。私は拘留場と招待所での事を思い出し心を引き締めた。

「すでに自殺までしようとしたのに、もしも何か起きたとしても、死ぬよりもっとひどいことはないだろう。なるようになるさ」 そう決心をしてみると、心が少しは落ち着いた。

明け方 5 時に平壤を出発したのに、我々がそこに到着した時間は午後 6 時を過ぎていた。まるまる 10 時間以上も走って来た事になる。外が真っ暗になっていたので、一層不安な気持ちになった。監視所を通過ししばらく進むと、ちらほらと何軒かの家と人々が現れた。分駐所に降りて行くと課長は車から降り、代わりに独身

中隊(家族がいなくて罪を犯した当事者だけ収容する所)担当の崔敬華(チェギョンファ)という人が乗り込んできた。彼は独身中隊合宿所まで私を連れて行った。

見すばらしい中隊の建物に到着すると、崔敬華は私に降りると指示をした。車から降りるや、平壤のマラム招待所で予審を受けた時知り合った韓相一(ハンサンイル)、黄民熙(ファンミンフイ)、金明俊(キムミョンジョン)、全勝一(チョンスンイル)などが、そこに集まっているのが見えた。彼らは私を見ると、どうしようもないほどに喜んだ。

「おや、ガキ反動じゃないか？」

「ガキ反動も来たか」

マラム招待所で私を、彼らが愛称のように呼んだ、その呼び名を聞いた瞬間、わけもなく胸が詰まった。顔なじみの人達に会った嬉しさに、心がずっと落ちついた。しかし次の瞬間、骨と皮がくっついた彼らの格好を見て、新しい恐ろしさに襲われた。

警備室に座って待機していると、指導員が捜しているという。私は所持品を詰め込んで、指導員の部屋に入った。指導員は前に置かれた所持品の包みを開き、しばらくひっかけ回していた。私の所持品はマラム招待所に入る前に、両親が詰めて送ってくれた物だった。後に知った事実だが、両親はあらゆる手段を尽くした果てに、保衛部の玄課長に会って所持品を渡してく

れたという。

「うちの子はどうなりますか？」

「赫は元気ですから、心配しなくても大丈夫です。」

両親が私の安否が分からず焦っていると、彼は心配ないと言い、しばし会えないだろうが、それは息子が党から任せられた重要な任務を遂行しなければならないので会えないだけだ、と嘘を言った。すると両親は、私に渡してくれと何着かの服などを選び、一包みにして送ってくれたのだ。指導員は日本製のガスライターと眼鏡を、自分のポケットに入れた。

かれがあまりにも当然だという風に、凶々しく私の所持品をポケットに突っ込むのを、けしからんとは思ったが、それを咎められる立場ではなか

った。

「荷物を包め！これからはきちんとしろよ。万が一ここでまた、くだらない考えを起こしたら、その時は生き残れないぞ」

彼は荷物を包む私に一言投げかけ、連れて行けと警備に手ぶりした。

北朝鮮の政治犯収容所は、外部と徹底的に隔離されている。外から見ると住居共同体のような形態をしているが、正常な人間の暮らしが営まれる所とは程遠い。そこは一つの巨大な収容所群島であり、動物飼育場よりひどい人間飼育場というべき所である。海拔 1,500m を超す険しい山で囲まれていて、朝が遅く夕暮れが早く訪れる所である。

耀徳収容所に入る人は、誰もが越王嶺(ウォ

ルワンリョン)という峠を越えて来る。越王嶺という名前は、王様が越える峠だと付けられたものだ。しかし収容所の人達は、この越王嶺を「死の峠」と呼ぶ。一度越えると二度と生きて越えられない峠だから、と付けられた名前だ。北には海拔1,724mの白山(ベクサン)と北東側に1,833mの毛郡山(モドサン)がよきとそびえ立ち、西側には1,517mの徳山(トクサン)と1,548mの屏風山(ピョンブンサン)が位置している。また東側には1,250mの蔡封嶺(チェボンリョン)と南側には1,152mの倍等山(ベドウサン)が横たわっている。

この深山から流れてくる水が立石川(イブソクチョン)を成し、溪谷に沿って龍興江(ヨンフンガン)にそそぐ。龍興江は元山(ウォンサン)と虎島

(ホド)半島の間をぬけて流れる川だ。立石川に沿って形成された村には、日本からの帰国同胞出身家族世帯が集団で収容されている。

耀徳郡には二十余個の里(韓国の面、日本の村と同じ)が有るが、この中で旧邑里(クウアリ)、立石里(イブソクリ)、坪田里(ヒヨンジョンリ)、大淑里(デスクリ)など 5 つの里が収容所区域で、耀徳郡全体面積の 3 分の 1 にあたる広い地域を占めている。この収容所の正式名称は、「朝鮮人民警備隊 2915 部隊」である。しかし人々には俗称の「15 号管理所」で通じる。

耀徳管理所を「15 号管理所」と呼ぶように、他の収容所も「 号管理所」、「 号教化所」などと呼称されている。もちろん一般の住

民達も「収容所」という言葉は使わないし、あえて使う時は地域の名を付け「耀徳管理所」、「价川教化所」などと呼んでいる。収容所の近隣では、住民達の接近を徹底的に封鎖している。

この地域は用途に合わせて、警備も凄まじい。15号管理所を警備する人民警備隊の人員は千余名で、彼らはAK自動小銃と手榴弾で武装している。収容所全地域の警戒線には、山に沿って高さ3～4m程の鉄条網が設置されている。土台が浅い所には2～3mの塀があり、その上には電気鉄条網が張りめぐらされている。また高山地帯の落とし穴には、クヌギの木をとがらして削った槍を隙間なく埋め込んである。そして鉄条網に沿って1km間隔に、高さ7

～ 8m の望楼になった監視の見張り小屋がある。その望楼には監視員が常に、機関銃を据えつけて目をぎらつかせて守っている。その他にも軍犬 2 匹を連れて随時に外郭巡察をし、時には思いがけない場所に埋伏組を置いたりする。

収容所の警備はこのように水が漏れる隙も無く、昼夜 24 時間をハゲ鷹の目のように守っている。収容所の中では各部落ごとに、担当保衛員 2 名が常駐して監視をし、夜間には保衛部員、人民班長、監督などが毎晩人員を点検するので、脱出を企てた場合 12 時間内に非常がかかる。そのように鉄壁のように水も漏らさぬ警

戒を敷くが、時には命を賭けて脱出を試みる人

もいる。

耀徳収容所は原則的に、犯罪者張本人でないその家族が収容される管理所だが、北朝鮮当局は耀徳収容所に限り、私のような一部の犯罪者張本人を短期的に収容している。その短期収容者達の区域を別途に「革命化区域」と呼んでいる。耀徳の旧邑里、立石里、大淑里地区に革命化対象者達を収容する区域が有る。海外に逃走しようとした者、体制を批判した者、外国に行って見聞した内容を他の人に伝播した者達は革命化区域(独身中隊)に収容され、日本からの帰国者家族、韓国からの義拳者(越北者)達は、家族世帯区域に別途に収容されている。

私がいた当時耀徳には、独身者 1,300 名

が革命化区域に分離収容されていて、北朝鮮
原住民家族が 9,300 余名、そして在日同胞
出身帰国者家族世帯が 5,900 名収容されて
いた。耀徳郡にある 15 号管理所全体に、全部
で約 3 万余名が収容されている事になる。

収容所の中では、家族世帯と独身中隊の人
が互いに混じらないよう、区域を分けて監視す
るのだが、これは体制に対してより批判的な独
身中隊の人達が、家族 1 人の罪のせいで何も
知らずに入れられた家族世帯の人達に、不純
な思想を植えつけないかという憂慮のためであ
る。革命化区域は一生出所が不可能な「完
全統制区域」とは区分された所で、この区域に
収容された人達は、稀な事だが「革命化され
た」という判定を受ければ、出監できる場合も

有る。

私は大淑地区の張本人独身者収容所で一年四ヵ月間、そして私と一緒に亡命した姜哲煥は旧邑地区家族世帯域の中の北送同胞村に十年間、それぞれ収容された。*

* 安赫 (1995) . 『耀徳リスト』 (ソウル: 天地メディア) . p. 48 ~ 59

安明哲 (アンミョンチョル) 氏の証言

略 歴

1969 年 2 月 22 日咸鏡南道洪原 (ホンウォン) 郡で生まれる

1987 年 洪原農業専門学校卒業

1987年 7月国家安全保衛部第7局

(農場指導局)警備隊入隊

(11号収容所戦士)

1987年 8月咸鏡北道穩城(オンソン)郡鐘

城(チョンソン)13号収容所警備隊勤務

(上等兵)

1990年 2月咸鏡北道会寧市 22号政

治犯収容所勤務(上等兵)

1991年 10月平壤市勝湖(スンホ)区域貨泉

(ファチョン)洞26号政治犯収容所勤務

1992年 3月咸鏡北道会寧市 22号政

治犯収容所勤務(下士)

1994年 10月 13日第三国を通じて韓

国に亡命

私は最近、夜が怖い。夜ごと骸骨の群れと、北朝鮮政治犯収容所(完全統制区域)に入られている政治犯たち、特に 13 号鐘城政治犯収容所と 22 号会寧収容所で、身近で過ごした政治犯たちが現れ、オイオイ泣いている。

ある時は、その悪夢の中でもがき苦しみ、びっくりしてがばっと起きると、全身が冷や汗で濡れ、掛けていた布団とベッドはバケツで水をかけたようにびっしりだった。忘れようといくら必死になっても、時が経てば経つほどより近くに迫って来て、

「なぜ俺たちを連れて行ってくれなかった？」

「なぜ一人で行ったんだ？」と聞いて、私の手

足をつかんで離さない。

またある日は、収容所の保衛員と共に勤務していた警備隊員たちが、目に殺気を帯び銃を持って現れ、「お前は裏切り者、お前、秘密を皆ばらしたろう？」

「どうしても我々を裏切るのか？」と言いながら追って来る。一晩中逃げまわっていて、気がつくと夜が明け、背筋がぞくっとして二度と寢床に横になりたくない。

がばっと起き上がり、座って周囲を見回すと、自分で気づかずに、ため息がふっと出る。

「ああ！ここは自由の地韓国なのだ。私は自由を探し求めて来たのだ。ここは北朝鮮ではない」と、安堵の息を吐いたりする。

悪夢のようだった北朝鮮での 26 年間の歲月、ましてや訳も分からずただ、3 年間軍に服務すれば大学に送ってくれるという話にまどわされ、足を踏み入れた国家安全保衛部 7 局政治犯収容所警備員。それも一度入れれば二度と永遠に生きて出られない「完全統制区域」で、重装備をして父、母、弟のような罪のない人達を弾圧する所だとは想像もできなかつた。自由を求め韓国へ来るまでの、政治犯収容所警備隊員としての満 8 年。この間に私は色々な所の収容所(完全統制区域)に通い勤務してきた。

収容者たちを初めて見た時は人のようではなく、ただ骨に皮をかぶせた口をきく動物としか思

えず、保衛部と警備隊に言われるままに、弾圧の先頭で勤務をした。だが、だんだん彼ら(政治犯)としょつちゅう接触し対話をする過程で、彼らも人なのだな、この人達も熱い血が流れ、温かい情が流れる人間なのだな、彼らは一体何の罪で、ここまで獣以下に扱われるのか?という疑問を抱くようになり、後に彼らは余りにも憤まんやるかたない全くの濡れ衣で連れて来られた罪のない人達だと知った。

その間、党委員会と政治部、参謀部と金日成、金正日の、「政治犯は三代滅ぼせ」という教示と、「人間扱いせずにプロレタリア独裁の味をたっぷり見せて、二度と頭を上げられないようにしろ」という指示が、嘘なのを悟るようになった。そう知ってから私は、彼らに乱暴に接するこ

とはできなかつたし、後には彼らに食べ物と服を持って行って上げた。しかしそういうことが保衛部情報員の活動で知られてしまい、私は階級の変質と批判書と思想闘争の舞台に立たされるようになり、3 ヶ月間便所掃除をさせられる羽目に陥った。

しかしそうなればなるほど私の頭は、彼らにもっと温かく接してあげう、という覚悟で固まって行った。

彼ら政治犯は皆罪のない人達で、無念の濡れ衣で収容所完全統制区域に入れられて処刑され、飢え死にし、殴り殺され、病いで死んでいる。

金日成と金正日に敬語を使わなかつたとか、韓国に渡った者の家族だとか、日帝時代の暮

らしぶりが良かったとか、金日成のバッジを落としたとか汚したとか、神様は即ち金日成、金正日なのにその上の神様を信じたとか、日本から 62 年に帰国した在日同胞が資本主義思想を、つまり日本で暮らした風習を捨てられない

とか、腹がへって配給所にお米を貰いに行き、配給所自体にお米が無くてお米を貰えず、家で飢えている子たちを思い、「社会主義社会という所は、お米もまともにくれないのか？」と嘆いたのが罪になり、本人はもちろん家族全員が、一晩の内にそれも三世代が、一度入れれば出られない、死体すら出られない完全統制区域に入れられ、人間であることを放棄するしかなく、ただ保衛員と警備隊員に奴隷、犬、豚のようにしないと命を維持できない実態の中で、私 8 年

間彼らを見張ってきたこと自体を嫌悪するし、私自身が罪人のように感じられる。

現代社会で人間が人間を支配し、歳とった政治犯のお爺さんが言葉もろくに習っていない保衛員の家族の子供にも、「先生様」と丁重に口をきかないと生きていけない所こそ、北朝鮮の政治犯収容所である。政治犯の血と汗を絞り上げ、強制労働と無慈悲な弾圧で脂ぎった腹を太らせる保衛員を、現代版地主に造った社会こそ北朝鮮であり、数限りない処刑と殺人で罪のない人達を血の海に染めた 2 次世界大戦時期のナチスヒトラーも顔を赤らめる、現代版アウシュピッツこそ北朝鮮の政治犯収容所完全統制区域である。

新兵訓練を終え、13 号管理所に派遣され、咸鏡北道穩城郡鐘城駅に降りるや、隊列を責任持ってきた新兵小隊長沈ミョンヒョン少尉が、連絡所に隊列を移動させた。連絡所は鐘城駅から 200m 南側に離れた二階建ての建物だった。そこで 30 分ほど休憩していると、警備隊大列車(プンチン)580134 号が到着した。自動車に全員乗車させ、人員を再確認してから車は発車した。しかし鐘城の村から車で 10 分もしないで、13 号管理所の警備隊正門の遮断見張り小屋が現れた。

李ヨンソン、全ソングク、李ソングクなど同僚たちと新しく交じた 26 号訓練生たちは、管理所が社会と余りに近いのが奇異でざわめいた。

李ソングクが「おい、13 号は社会と完全隣接

だぞ。それに中国も目の前だし。11号のように山また山の中だと思っていたら、そうじゃないな」と喜んだ。

私も嬉しかった。11号へ行った時は、四方が高い山で取り囲まれていて、溜め息が出た。13号から22号に移った時には、13号より22号の方がもっと広く高原平野地帯のせいか、心が開かれる思いだった。車が遮断見張り小屋を通過して1km行くと、管理所本部と保衛員家族の村が現れた。

13号は管理所本部と家族の村が一緒に、東浦里(トンボリ)の方に(山側)5km行った所に政治犯収容所があり、警備隊本部は東浦里政治犯の村の中にあった。

車が管理所(北朝鮮では収容所という言葉

を使わずに管理所という) 正門から中に入るや、管理所長(大佐)と保衛員たちが出て待っていた。

沈小隊長が隊列を整列させ、管理所長に報告すると、管理所長は新兵 20 人全員と一々握手して、「お疲れさん」と一席演説をぶった。

「トナム(君)たちは、わが党がもっとも大事で愛する貴重な宝物です。トナムたちの両親が領袖様と金正日同志に忠誠を尽くしたように、トナムたちも両親のあとを継ぎ、階級の最前線で初兵らしく軍務を全うしなければなりません。わが 13 号管理所は、党を裏切り、領袖を裏切った悪質な反動分子とその子供たちがいるという、辛辣な階級闘争の現場です。こいつらはいつでも、わが領袖様と党を裏切り反旗を掲げる

奴らで、こいつらの陰謀をすぐさま叩きつぶしてしまうのが、トンムたちの任務です。

トンムたちも新兵訓練期間に習ったように、ここ管理所内の政治犯たちは悪質な反動分子の子女で、トンムたちの安全と身辺に格別に注意しなければなりません。

こいつらは悪質な奴らなので、トンムたちが彼らに同情したり、可哀相に思ったりすれば、こいつらは表では笑みを浮かべ、裏では刀物を抜き出す奴なので、奴らを人間だと思っては絶対にいけません。

トンムたちは、奴らにとっては常に警備隊先生様であり、奴らの前で威信を傷つけられたり、先生様(政治犯は保衛員と警備隊を先生様と呼ぶようになっている)の自尊心を傷つけるよう

なことをしては絶対いけません。トンムたちはただ、奴らが無慈悲に弾圧する義務と、逃亡できないように警戒線(鉄柵)を鉄壁のように守り、一人でも反抗したり逃走すれば、無慈悲に射殺する義務しかありません。こうすることが、領袖様と指導者同志の革命戦士らしく生き、闘争することであり、あの方の戦士になった道理を尽くすことです。トンムたちが見張りに配置されればこの点を肝に銘じ、見張り勤務を警戒心高く遂行し、領袖様と指導者同志に喜びを捧げましょう」

演説が終わるや新兵一行は再び車に乗り込み、大隊本部の長生(チャンセン)集落(保衛員警備隊家族の村)から約 12km山の中にある東浦里に向かった。

車に乗ると、沈小隊長がまた注意を与えた。

「これからトンムたちは、本格的に政治犯たちの住む村を通り過ぎることになります。政治犯に口をきくとか、声をかけるとか、警備員の威信を落とすようなことをしては絶対にいけません」

車が出発して長生集落から 10 分間走り、曲がりくねった山道を抜けると、本格的に政治犯の集落が現れた。

この村が豊川(プンチョン)地区だった。政治犯の村を見る新兵たちは、一様に口をポカンと開けた。

「あれ、これはテレビで見た、南朝鮮の乞食の群れの家じゃないか？あれは牛小屋か豚小屋か？」と異口同音に騒ぎ立てた。一人の隊員が沈小隊長に「あの家は何の家ですか？」

と聞くと、小隊長は「あれは政治犯たちの住む家だ。ふん、あんな家でも勿体ない、生きているのも奴らには光栄なのに、家までやるんだから幸福だろうよ、なに」と言うのだった。

政治犯の家は皆同じように土を積み上げ、ワラで屋根を葺いたもので、家が倒れるのを防ぐため丸太で支えてあった。出入口がどこで、窓がどこなのか、区別すらできなかった。

まるで牛小屋か豚小屋のようだった。30年代の時期に舞い戻ったような気分だった。時々、大きな瓦屋根の家と四本柱ががっしりとした、綺麗に石灰を塗り庭は花を覆った家が、村の真ん中に一つずつ見えた。

私が沈小隊長に「小隊長同志(さん)、豚小

屋の中にある洒落た家は何ですか？」と聞くと、彼は「あれは担当作業班保衛員の使う談話室で、ああやって垣根で囲み正門を星で飾ってある大きな瓦屋の家が地区だよ」と答えた。

私が地区とは何なのか聞き返すと、彼は「外の社会でいえば、洞・里(町・村)にある駐在所の役割のようなものだよ。あそこで保衛員たちが食べて、寝て、働く所だよ」と言った。

政治犯の家はどれも倒れそうに傾いていて丸太で支えているのに、談話室と地区事務室は豪邸のように綺麗で美しかった。地区事務室の垣根の中は各種の果物の木を植え揃え、庭園のように手入れしてある。

村の真ん中に大きくて長い瓦屋根の家がポツリポツリとあった。小隊長にある隊員が尋ねる

と、「あの家は政治犯に割り当てた作業班室だ」と言った。そこに確認室と班室、宣伝室などが皆あった。

「確認室とは政治犯の人員流動を掌握して保衛員に報告する所で、班室は政治犯班長、統計員副班長など責任者が仕事をする事務室で、宣伝室は政治犯の思想教養と会議、総会などを進行する所だ」と付け加えた。

村の周辺の畑で、政治犯たちが働いていた。11号で見たのとまったく同じ姿だった。服は皆、ボロ布をまとったようだった。どの布地が基なのが見分けられないほどつぎはぎで、辛そうに草取りをする姿が憐れだった。髪はいつすかしたのか分からないほどひどくもつれ、鎌の柄にもたれやっと堪えて立っていた。彼らは皆痩せこけて、骨に

皮を被った人相、そして顔は日焼けと垢でアフリカ人のようにぼそぼそと黒かった。男であれ女であれ子供であれ、皆げっそりと痩せ、気持ちもぼーっとして、通り過ぎる新兵たちの車を虚ろな眼で見守った。

それを見る新兵たちは皆、はっとして言葉を飲み込んだ。私も言葉が出て来ずに、人間がどうしたらあんなになれるのか？ 同じ人間なのに警備隊員の我々と、政治犯はどうしてあんなに違うのか？ という考えが脳裏をよぎった。しばらくして新兵たちの中からひそひそ話が出た。

「おい、あれは人間か、獣か？ 人は人だが、まるでインディアンのようにじゃないか。あんな人達が我々を殺そうと狙っているのか」という声が聞こえた。

車が豊溪地区、豊川地区を過ぎ東浦地区に入ると、巨大な村が現れた。

豊溪地区や豊川地区よりも東浦地区はとてつもなく大きくて、政治犯たちもうようよしていた。初め見た政治犯の姿と全く同じだったが、東浦地区は13号の中心地だったので活気が少しあった。政治犯と保衛員の姿が見えた。保衛員たちは皆拳銃を下げ、作業場を回り監視し続けていた。

東浦地区に来ると警備隊の建物と東浦地区の事務室が山の下にあり、一目で見渡せた。東浦地区事務室と警備隊本部の建物はくっついていて、東浦地区の拘留場は高さ2mの塀を間に置き、警備隊の病室とつながっていた。東浦地区事務室は見すばらしい政治犯の村の

後ろに、ニョツキリそびえ立った朝鮮式の昔の瓦屋の家で、地区事務室の周辺は果樹で覆われ壮観だった。警備隊の建物と東浦地区の建物の間の、山の谷間に前国家保衛部長金ビヨンハの別荘があったが、金ビヨンハの粛清と一緒に皆壊してしまい、その時は家のあった跡だけが残っていた。警備隊本部の建物は遠くから見ても、ものものしかった。

本部の建物の右側と左側の山の中腹には、高さ 20m、周囲 30m のコンクリートの砲台と、兵営、防弾壁の片端にも砲台があった。砲台と砲台の間には、14.5mm 4 身高射機関銃 4 挺が据えつけられ、黒い口を開けている。

歓迎事業が終わり兵舎の中に入ると、廊下の両側と正面に金親子の教示板とスローガン

が並んでいた。

「わが人民の階級的敵に、プロレタリア独裁の味をとっくり味あわせてやらなければなりません」
金日成 「逃走した奴は絶対に捕まえて殺さなければいけません。奴らが逃げれば領袖様の権威が著しく毀損されるので、トナムたちは見張りを鉄壁に守ることで、一匹の奴の逃走も出ないようにしなければなりません」金正日

このような教示板と「見張りを鉄壁に守り、一匹の逃走者も発生させないようにしよう」「初兵たちよ、党から授かった階級の武器を強く固く握り、警戒勤務を鉄桶のように守り、階級的敵と敵対分子を全て捕まえよう」などのスローガンが並んでいた。リュックを解き、大隊長の談話と演説が終わり、大隊本部で一週間休息した。*

安明哲(1995) . 『彼らが泣いている』
(ソウル:天地メディア) . p. 5 ~ 9 . 28 ~ 37

資 料

アリ・ラメダ

朝鮮民主主義人民共和国で良心の囚人と
して経験したこと
アムネスティ・インターナショナル・インデックス
ASA24 / 02 / 79

目 次

まえがき

アリ・ラメダ : 朝鮮民主主義人民共和

国で良心の囚人として経験したこと

付 篇 1: ジャック・セディヨ

付篇 2: アリ・ラメダ

詩選: 鳥と死 / 憐憫 / 見知らぬ奈落 / 歌は
平原をわたり

まえがき

この刊行によって、アムネスティ・インターナショナルは、広く世界の読者に、一人のベネズエラの詩人の、朝鮮民主主義人民共和国での政治的投獄の体験を知っていただくことを希望する。アリ・ラメダ氏は 1974 年 3 月に、アムネスティ・インターナショナルによって良心の囚人と承認

され、そして我々は大々的に彼の釈放キャンペーンを行なった。

彼は今、彼自身の叙述によって、最初の逮捕から、一年間の裁判なしの拘禁、その間の自宅軟禁、二度目の逮捕に至る状況を提示してくれた。

彼はそれから裁判にかけられ、二十年の強制労働を伴う投獄の判決を言い渡されるに至った過程を叙述している。彼の投獄の状況は、彼によれば、彼の残りの刑期を服役しなくてもよかったのは幸運であったというようなものであった。

以下の述懐は、ラメダ氏個人の物語である。アムネスティ・インターナショナルは、朝鮮民主主義人民共和国における政治的投獄のある側面の理解にかかわると信じて、彼の述懐を刊行

することに決めた。アムネスティ・インターナショナルのような人権にかかわる組織の仕事は、厳しく制限された北朝鮮からの情報の流れと、その結果としての当国における人権の遵守と揉欄に関する情報の欠乏によって、長年にわたって妨げられてきた。アムネスティ・インターナショナルはその年次報告で何年にもわたって、北朝鮮における人権状況に関する情報を得ることができなかつたと、コメントしてきた。

我々はまた、ピョンヤンを訪問する代表団を送る許可を得て、政府に呼びかけようと試みてきたが、何の応答も得ていない。

アムネスティ・インターナショナルは、ラメダ氏と、彼の亡くなった友人であり同僚であるフランス人ジャック・セディオ氏の体験は、重要であるという

見解をとる。セディオ氏は、アリ・ラメダと同時に逮捕され、監獄で同様の処遇を被った。彼らは同時に釈放されたが、それによって年配のジャック・セディオは体調を悪くし、釈放されてすぐに、まだ北朝鮮にいるうちに、パリに帰国する事なく、亡くなった。これらは、アムネスティ・インターナショナルに個別的に知られているままの、北朝鮮における政治的投獄のただ二つのケースである。そして、いずれもアムネスティ・インターナショナルの承認とキャンペーンの主体であった。読者がおわかりのように、ラメダ氏の述懐において、彼は彼が観察した他の囚人たちについて述べている。

ラメダ氏の自伝的所見を刊行するに当たって、アムネスティ・インターナショナルは彼が彼自

身の体験と彼が観察できたことを記録しようとしたことを、信ずるものである。

アムネスティ・インターナショナル

国際執行委員会委員長

トーマス・ハンマーバーグ

アリ・ラメダは、著名な詩人で、かつ、ベネズエラ共産党の活発な活動家でもある。55 才にして彼は多くの詩作を刊行し、彼の作品はスペイン語圏ではよく知られている。

1966 年、アリ・ラメダは朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）政府の招待で、ピョンヤンに行き、北朝鮮外務省によって運営されている外文出版社のスペイン語部局を担当した。

その立場において、彼は北朝鮮の主席金日成と政府の大臣らに会った。

1967年9月、彼は逮捕、尋問され、12ヵ月の間、裁判もなしに投獄された。釈放に引き続いて、彼は自宅軟禁のもとにおかれるが、その後すぐに、再び逮捕され、裁判にかけられた。彼の裁判は、正義のパロディであった。彼は、北朝鮮で破壊活動、スパイ、そして潜入者の手引きをしたという罪で、20年間の投獄を言い渡された。

彼は最初の逮捕の間、残忍な処遇に従わせられたが、二度目の投獄の期間は、特に極悪非道な悪待遇と呼ばれてよい。彼のケースはベネズエラ政府とルーマニア大統領によって取り上げられた。アムネスティ・インターナショナルは彼を

良心の囚人として承認し、国際的に彼の釈放のためのキャンペーンを行った。

アリ・ラメダは、6年以上の独房監禁に服役した後、1974年、ついに釈放された。かれはその後ベネズエラに戻り、詩人としての活動を再開した。

アリ・ラメダ：朝鮮民主主義人民共和国で良心の囚人として経験したこと

北朝鮮における私の拘禁体験を十分に理解するためには、まず初めに、なぜ私が北朝鮮にいたか、そして一人の外国人の目から見た当国の優勢的な雰囲気について説明する必要がある。これはおそらく私の体験と知識のある限界を

説明することになるだろう。

北朝鮮政府の招きによって、私が朝鮮で働いている間、一般的に言って私はほとんど完全に朝鮮の人々から孤立させられていた。私は、私の仕事に責任のある人々や、直接一緒に働いている特定の個人としか付き合えなかった。他のいかなる個人的交流も不可能だった。私の仕事を監督するピョンヤンの外文出版社の朝鮮人を除いては、朝鮮労働党の役人と普通に交流をもつことはなかった。

私は多くの特権に恵まれていたが、それは私が要求したわけではなかった。私はピョンヤン国際ホテルのアパートに友人(注)と住み、おかげで運転手と車を使うことができた。(注)アリ・ラメダが当時ピョンヤンと一緒に住んでいた友人

で、外国人女性。

私たちは全く快適に暮らしていたが、にもかかわらず、息が詰まりそうに感じていた。私はいかなる朝鮮人にも、例えば彼や彼の家族を食事に招くとか、自分で彼の家を訪ねるとかいった、個人的なレベルでは、近づくことができなかった。私はこの抵抗しがたい孤立感について、出会った他の外国人と話し合ったが、例外なく彼らは私の感じていることに同意した。朝鮮人民の国家建設という偉大な仕事に大きなシンパシーを抱いていたにも拘わらず、私は決して彼らと直接交流して朝鮮社会のしくみについてもっと学ぶことはできず、いつも私の周りに立ち塞がる障壁を感じていた。

簡潔に言って、私の北朝鮮での仕事は、金

日成の作品集のような資料をスペイン語に翻訳して、それらのテキストをスペイン語圏に普及することだった。私は政府の外文出版社で、同じく北朝鮮政府の招きで同様の仕事に従事している外国人と共に働き、私は彼らと親しくなった。例えば、その同僚の一人はジャック・セディオというフランス人で、彼は 1967 年 9 月に同時に逮捕された。しかし、私たちは別々に裁判にかけられ、私と同じように、セディオは 20 年の投獄刑を言い渡された。(ジャック・セディオの事例については、付 1 を見よ。アリ・ラメダの個人史の短い説明については、付 2 を見よ。)

最初の逮捕と治安刑務所での拘禁

私の逮捕は、全く突然に起こった。わずか3日前、私は外文出版社社長(彼はのちに私の罪に関連して逮捕、投獄されたと思う)が主催する晩餐会に出席したが、私は何の過度の緊張にも気づかなかった。少し前に、私は仕事に関するある不信を口にし、同僚のセディヨも同様に言った。

私たちは二人とも、北朝鮮当局によってなされている、彼らの国家で成し遂げられた進歩に関する大袈裟な主張は、私たちが翻訳を通して伝えようとしている社会においては、あまりに露骨な宣伝とみなされるだろうと感じていた。しかし、そのような疑念は出版社内でただ個人的に口にされただけだった。

九人の人々が私を逮捕するためにアパートに

来た。彼らのうち二人は、警官の制服を身につけており、他はいわゆる社会安全省の捜査官だった。私は、朝鮮の法律を犯した朝鮮民主主義人民共和国の敵として逮捕されるのだと言われた。それ以上は何も特別なことは言われず、また彼らは、私の逮捕に関する法律や罪責について話そうとしなかった。

私は刑務所の独房に連れられ、当局者に尋問された。私は「自白」することを要求された。私は食物を与えられず、時折、正午に独房から連れ出され真夜中まで戻ることを許されず、その間ずっと尋問され続けた。

彼らが圧力をかけようとする方法は多くあった。尋問の普通のパターンは、私が「自白」するよう命令されるというものだったろう。これに対して私

は「何に対して私は自白をしなければならないのか。」と答えると、私はこう言われるのだった。「お前は自白すべきことがあることを知っているのだ。話せ。」私は主張した。「だがもし私を告発しているのがあなたなのなら、あなたが私に話すのだ。」そんなふうには尋問はいつも続くのだった。彼らは一人の男を座らせ、彼が罪を犯したと確信させようとし、彼を辱め、「自白」を要求するのである。

飢餓が統制手段として利用された。各囚人には一日当たり300グラム以上の食物は与えられなかった。

刑務所の状態はぞっとするようなものだった。衣服も食器も何年も取り替えられなかった。そこは適切な衛生設備を欠いていた。さらに囚人の

孤独があった。新しくこの収容所に配属された若い看守たちは、このような状況にしばしば驚きの声をあげた。

刑務所で与えられる食物は、動物の餌のみに匹敵するものだった。何ヵ月もの間、囚人は十分な食事を与えられない。私の意見では、殴られるほうがましである。なぜなら歯を食いしばって殴打に耐えることができるからである。ずっと飢えているほうがひどい。彼らは、他の囚人にするように、私を殴ったり拷問したりはしなかった。しかしながら、一度、看守が私に殴打を加え靴で蹴り、また私の素足を打って、足がひどく腫れ上がった。敬礼されなかったとかというような理由だけで、彼は私を蹴り、殴った。もし、拷問という言葉が計画的に肉体的苦痛を与えること

を意味するならば、私は拷問されなかった。しかし、おそろしい飢餓感や継続的な不潔がこの定義に含まれるとすれば、私は拷問された。

実際、尋問中に囚人を説得する手段として、殴打も用いられた。独房にいる間、私は他の囚人の叫び声を聞くことができた。あなたもこのような所にいると、人が叫んでいるのが、恐怖からか、痛みからか、あるいは、狂気からか、すぐ区別できるようになる。私は全く衣服を着替えることができなかった。そしてそんな不潔な独房で生活しているので、囚人はすぐにほこりまみれになる。

独房の中は、湿っぽくもあった。最初の拘禁の八ヵ月間、私はずっと熱病にかかっていたと言うべきだろう。私は時折、意識を失っていたと思

う。

その刑務所に何人の人々がいたのか、私には言えない。確かに千人以上はいただろう。独房は極度に小さく、おそらく奥行2メートル、横幅1メートルで高さ3メートルぐらいであったろう。囚人には何の権利もなかった。面会もなく、煙草や食料の差し入れもなく、また、本や新聞を読むことも物を書くことも許されなかった。彼らのいう「更生」の過程、自己を浄化するために囚人が犯したとされる罪の「自己反省」は直ちに開始されねばならなかった。

時々聞こえてくる人々の叫び声や悲鳴の他に、私は咳きこんで喀血している人がいることも知っていた。

医学的配慮はほとんどなかった。たとえ医者が

来たとしても、全ての囚人がかかっている熱病に何かを処方をするためだけであった。私は一度、そういう医者に話しかけたことがある。彼は、社会安全省から命じられた仕事には不満だ、なぜなら彼の医学的処方は高熱と下痢の鎮静剤だけだからだと、実際私に語った。私の知る限りでは、囚人に与えられた薬はテラマイシンと食用油だけであった。

刑務所の摂生法は常に同じであった。囚人は一日 16 時間、座って看守と刑務所の格子をながめているだけであった。独房は天井から床まで格子がはめられ、中央は看守が巡回する通路になっていた。囚人は日中ずっと目をさましていなければならなかった。公式の説明では、もし眠ってしまったら、囚人はどうやって自分の罪

を絶えず熱考することができようか、ということだった。

私たちは一日に 3 回、食料が配給された。7 時、1 時そして再び 7 時にである。食事は、250 グラムぐらいの一切れの汚れたパンと、野菜がほんの少し入った水のスプーン一杯からなっていた。食事が出される金属の食器は、常に不潔で、同じものを囚人たちは何年も使っていた。

釈放と二度目の逮捕

私は社会安全省により一年間の拘禁を受けた。その間、私の友人は私たちのアパートに住んだままでいた。一年後に釈放された時には、私は、刑務所でうけた扱いのため、ひどい健康

状態にあった。私は信じさせられていた。2 ヶ月の自宅拘禁を過ごした後、無条件に釈放される、友人と一緒に出国することはできないが、まず彼女を先に出発させることができるのだ、と。私は、空港まで彼女を送ることを許された。そして、私は自分の荷物をまとめるためにアパートに戻った。

その時、夕方5時か6時頃、警察が戻って来た。彼らはアパートの中の全ての私の持ち物を差し押さえ、私に、本など、そこに持っている全ての物の記録を作るように言った。

逮捕する警察官(社会安全員)たちの態度は、最初の逮捕のときにそうであったよりも一層乱暴で無礼であった。私は、なぜ二度逮捕されるのかと尋ねると、「なぜかはお前が知っている」

という答えが返ってきた。

彼らは、私が約束を守らず、明らかに公然たる非難をし、再び朝鮮に反抗する宣伝に訴えたと言ひ、再び私を帝国主義のスパイとした。たぶん、彼らは私の部屋にマイクロフォンを取り付け、私と友人の会話を録音していたのであろう。劣悪な肉体的状況における 1 年間の拘禁生活を終え、22 キログラム(注 - 50 ポンド以上)も体重が減り、体中に腫れ物ができ、出血に苦しんで戻って来たときに、彼らは私が彼女に何を言うことを期待していたのであろうか。私は非常に病んだ一人の男であって、友人には、私が拘禁中にどのような扱いを受けたかは、詳細に説明しなくても明らかであった。私の文学作品は、党中央委員会の命令により没収され

た。それは「ブルジョワ的墮落」であると言われ、当局は私が友人に対して、私自身の命令によってそれは焼き棄てられるのだ、と告げることを欲した。私が私の作品、私のライフ・ワークについて、そのようなことを彼女に言うことは、信じられないことだった。確かに、ようやく釈放されると信じたのちに再逮捕されたこの時が、私が耐えることを強いられた最悪の瞬間のひとつであった。

裁判

再び私は取り調べられた。そして今回は待遇、食事はいっそう悪くなっていた。しかしながら、そこで起こったことを裁判と呼ぶことができるならば、私は法廷の前での裁判に付されたので

はなかった。法廷は社会安全省(国家政治保衛部の設置は 1973 年。1982 年に国家保衛部に改称し、公表。一訳注)の指導下にあった。そして法廷のメンバーとは別に、彼らが最高裁判所と呼ぶところからの代表がいて、裁判官と検察官として行動した(現行刑法によれば、第 2 審である最高裁は、その裁量によっていかなる第 1 審にも直接関与することができる。また、特に重大な反国家犯罪に関しては、第 1 審を管轄裁判する。一訳注)。私は向こうで言う弁護士を保証された。裁判所のメンバー以外に出席した唯一の人々は、二人の制服の警察官と通訳者として行動した一人の若者だけであった。裁判はまる一日続いた。朝の 9 時から午後 5 時まで。私は熱病におかされていて、一日

中何も食べていなかった。裁判を通して私が政治的犯罪を犯したのだということが強調された。これは普通の刑事犯罪による罪よりもはるかに重いとされた。

尋問の後、型通りの裁判が始まった。私は自分の罪を告白するように要求された。法廷は特別な告発をしなかった。実際、公的な告訴はなかった。しかし告発された者は法廷で自分自身を告発しなければならない。このように法廷は何らかの立証をする必要がなかった。私は自分自身を守る何の権利ももっていなかった。私は罪を認めることしか残されていなかった。法廷の有罪宣告の基礎は、囚人の告白である。検察官は私が罪を逃れるために全てを話し、告白すべきであると私に言った。私は何の罪も犯していな

いこと、私は政府の雇い人として朝鮮にやってきただけであることを主張した。裁判中私自身による弁護士の選任と法廷の公開を要求した。しかしそのような要求はブルジョア的として却下された。私が質問しようとしたとき、乱暴に遮られ、私には自分を守る何の権利もないこと告げられた。検察官は結局私が破壊活動やスパイ活動そして潜入者の導きをするために朝鮮にやって来たことと告発した。これに対し私は政府の招きで朝鮮に来たこと、私が CIA のコントロールの下にあるという主張は馬鹿げたものであることを答えることができただけであった。検察官は刑法から少しばかりの条文を引用して読み上げた。

それは犯罪の重大性を強調している箇所であった。政治的犯罪者として共和国国家の基

礎を脅かす犯罪を犯した。結論として検察官は私が犯した罪に対し最高刑(死刑一訳注)を要求した。いわゆる弁護士一私は彼と30分間しか会っていなかった - は、金日成に対する長い賞讃をし、そして私の嘆願を提出して、20年の投獄を求めた。裁判官たちは5分間退廷し、それから戻って強制労働のついた20年の投獄刑を私に宣告した。

投獄

判決を受けた10分後、私に一杯のスープが持ってこられた。私は一杯の水を飲むことすらなく、まる一日裁判の前に突き出されていたのだから。私は、矯正のため、収容所に送られ、そこ

で職を身につけ、そうして労働を通して自らを矯正することになる、と言われた。裁判の終わりに、私は、収容所に拘禁されている間、家族や友人から手紙を受け取ることが許されるかどうか、と尋ね、私は法廷の面々によって、それはそうであると保証された。しかしながら、膨大な小包や手紙が、明らかにヨーロッパにいる家族や友人から送られていたにもかかわらず、私は投獄の期間中、全く何も受け取ることができなかった。私は収容所当局者に、拘禁された当初何度か、私は家族に手紙を書いて、例えば砂糖をいくらか買うお金を求めることが許されるべきであると、訴えたが、私の要求は拒否され続けた。彼らは決して、彼らが言っていたような職業を覚える機会を与えなかった。彼らは、私のよう

な外国人を収容所や作業場で数百人の朝鮮人と交わらせないように決めたのかも知れなかった。

私は、バンで車内の棒に手錠でつながれたまま強制収容所に移された。外の気温は氷点下をはるかに下回っていた。車中の私の向かい側に、椅子に座って、看守がおり、彼は移動中ずっと、脅かすような調子で、銃に弾丸を込めたり、抜きとったりしていた。私たちが通った道は汚れた小道だった。外では狼の遠吠えが聞こえた。移動は3時間ほど続き、収容所に着いたころには、私はあまりにひどい状態だったので、最初に私を受け入れた所長はすぐに薬を取りにやったほどだった。それから私は不潔な穴に押し込められ、そこで私は、毛布も敷ぶとんもなく、凍

てつくような寒さの中で、じかに床の上に眠った。
しかし、これは一時的な独房でしかなかったのだが、そこで私は常に手錠をかけられたまま三週間もすごし、それで私は手首が折れそうに感じた。

これに引き続いて、私は、ほんの数キロ離れたところにある収容所中心部に移送された。これは、まだ真冬の、夜 10 時頃に行なわれた。私が再び連れられて行った独房は、毎晩ほぼ五分間温かくなるパイプが通っている以外は、何の暖房もなかった。

窓は凍りついており、私の足は凍った。私の足は一ヵ月半の間ずっとこの状態であり、つま先は凍傷で腫れあがった。私は今日までもこの影響を感じる。やがて何人かの医者が診察にきた

が、その時には足の爪は全部はがれてしまっており、私の足は傷だらけであった。

後に、私はこの収容所の名前が近くの町の名をとって沙里院(サリウォン) ということ、また、私は懲戒室に入れられていて、それは本当は起こってはならないのだが、私が外国人であり、外国人がここに収容されたのが初めてであったために、私を入れる独房がなかったためであったことを知った。外国人であったため、私は、まだ判決を言い渡されていない囚人たちや、作業中に故意に機械を破損させたとかいった罪で、収容所の規則に従わなかった囚人たちと接触することは許されなかった。だが、こういう囚人たちが懲戒室に入れられている期間は比較的短期間であった。なぜならこれらの隔離された囚人たちは

作業に使えなかったからで、そして、この収容所に拘留されている間、どの囚人も怠けたままでいることは許されなかったのだ。

看守や雑役夫からかき集めた情報によると、約 6000 人からそれ以上の人々が、その収容所に入れられていた。看守や雑役夫のうちには、囚人たちと交流するものもいた。見たところ、この収容所は、大きな中庭のある巨大な円形の場所であった。一人の医者は、この収容所には病人が約 1200 人いて、特別な場所に収容されている、と私に語った。そんなに多くの病人がいることから、私が集めることのできた全ての情報を使って、私は、囚人の総数は 6000 ~ 8000 人は下らないだろうと、計算した。

囚人たちは一日 12 時間、例えばジープを作る

といった機械的な強制労働を課され、それはもちろん無賃労働であった。この収容所でなされている農業労働はなかった。しかし、収容所の外には、政治囚が働く農場がいくつかあった。そしてそこでは、ジャガイモ、根菜類、カボチャや「アフヤマ (ahuyama)」が育てられていた。

この収容所にいる間に会ったある男によれば、この国全土で 15 万人もの人々が拘禁されていた。看守が漏らした情報の小さな断片をつなぎあわせることは可能だった。私が拘禁されていた収容所に約 6000 ~ 8000 の在監者がいるとして、また、北朝鮮全土には、女性囚が入れられる個所を含めて、このような収容所が 20 程あるとすれば、刑務所と収容所にいる人口の総数は、政治犯と刑事犯をあわせて、15 万人くら

いであろうと、私は計算した。

私の主な情報源は雑役夫であった。彼ら自身も囚人であったが、品行が良かったために雑役夫になる特権を得たのだった。彼らもやはり重労働をしなければならなかったが、少なくとも一日三回食事を配るときに、収容所の中を動きまわることができた。雑役夫のなかには沙里院(サリウォン)に移される前に他の収容所にいた者がいた。そこで私は、他の同様の収容所の存在を確かめることができた。

女性もその収容所に入れられていた。ある日、私が懲戒室に隔離されていた時、偶然、200人ぐらいの女性の一団が到着するのを見た。後に、彼女たちのうち何人かは、例えば窃盗などで投獄されていることを知り、また、その

中の一人は喫煙の習慣を理由として投獄されていると、聞いた。見たところ彼女は、商業省の職員の妻であり、33 歳くらいで 2 人の娘がいた。その女性は喫煙をしている事実を夫にさえ隠しておかねばならず、彼らのアパートのトイレの中だけで喫煙していた。彼女は働いていたオフィスで同僚に喫煙を告発された。その同僚は彼女の身体から煙草の匂いを嗅ぎ取ることができたからだった。その女性は所属の党細胞に呼び出され、彼らがいうところの「生産現場送り」となった。これは、鉄鉱業に働きに送られることを意味していた。彼女は二年間この苛酷な労働をしながら、夫と家族から離れて過ごした。しかしながら、彼女はそこでも喫煙を続け、ある日それが発見された。再び、彼女は所属の党細

胞に呼び出され、今度は、ある期間、強制収容所に投獄されて、喫煙の悪習を取り除くよう言い渡された。朝鮮で女性が喫煙することは、この種の判決を受けるに値する犯罪である。ただ老婦人のみがこれから免れる。朝鮮では女性は教育の機会が与えられているが、朝鮮社会には広範囲にわたる女性差別がある。しかし収容所では、女性もまた、敷布団を作って、働かなければならなかった。これはその収容所でみることのできた囚人のタイプのほんの一例である。

ときどき、収容所の状況は一層悪化した。私が投獄されて三年目の時、もとより乏しい食糧の配給が、突然減らされ、加えて、囚人に課される作業目標が引き上げられた。こうした処遇

は、大の男を、出される食事に涙を流すまでに
貶(おとし)めた。

囚人たちが請け負うことを強制されている労働には休日は全くなかった。囚人が何もしなくてもいい、いわゆる「自由」日は、1月と5月の初めの日と、それからたぶん、独立記念日と指導者の日であった。それ以外は、囚人たちは12時間労働の日々を送る。

一つの定期刊行物が、その収容所で作られており、それは囚人を矯正において支える目的のものだった。

これは「前進」と題され、金日成の偉大な所業のニュースを載せて、囚人をより一層の努力に駆り立てるのだった。事実、囚人は、作業で良い成績を維持することで、刑を軽減されることも

可能であった。したがって、ある囚人は 15 年の刑のところを 12 年しか服役しなかつたりした。しかし、20 年の刑期のところを 7 年しか服役しないという私の体験は、朝鮮人の囚人には起こらないことだったろう。この点で、私には特典が与えられたのであった。

付篇 1: ジャック・セディオ

(故セディオについてはラメダ氏の記述による)

セディオは 1960 年代の初めにアルジェリアで北朝鮮人に出会った。彼は優れた人物であり、真の国際人であり、かつ正直で勇気があった。私と同じようにいくつかの外国語に通じていた。彼は無口で、無駄話はまったくしなかった。彼は 20 世紀のもっとも重要な闘争のいくつかに参加し

た。彼はスペインに赴き戦闘に加わり、共和国軍の陸軍大佐になった。

その後アルジェリアに行った。既に60歳を過ぎていたとき、北朝鮮の事実上の対外情報・宣伝省であった外文出版社のフランス語課長に赴任してほしいという北朝鮮人の招待を受け入れた。セディヨは、私がスペイン語でやっていたのと同じような仕事をフランス語でしていた。私たちはよき同僚となり同志となった。

裁判の中で、彼はスパイであり、「フランス帝国主義の手先」と言われたが、ばかげたことであった。彼は北朝鮮人とともに、彼らのために働くために招かれたのだった。あるとき、彼はフランスに行って北朝鮮の宣伝効果を調査することと、ピョンヤンでのチームに合流する追加のフランス

語翻訳者を何人か見つけるよう要請された。調査結果はかんばしいものではなかったが、セディヨはそのことを北朝鮮政府に報告した。フランス人の意見によると、彼らは説得力ある宣伝に慣れており、また理性的な国民であることから、北朝鮮の宣伝は全く理解できない、というものであった。14 歳の金日成が共産党の指導者になり、革命をおこし、軍隊を指揮したという、つまり一人の子供が共産党もない国で共産革命を指導し日本軍を打ち破った、などといった宣伝をフランス国民はとうてい信じられないのである。フランス人はサンディーノについては聞いたことはあるが、1920 年代の金日成については一言も聞いたことがないと皮肉っぽく述べるのである。それをもし聞いていれば、彼らは金日成に何らか

の援助の手を差し伸べただろう。セディオは、北朝鮮の出版物を読んだフランス人の誰もが語っているこうした情報を伝えたのだ。しかしセディオは北朝鮮のことを悪くいわなかった。私たちは北朝鮮の内部でどんな疑問を抱こうともそれらを外部にもちださないという態度をつらぬいた。結局のところ、私たちは朝鮮人と一緒に住んでいる以上、その種の欠点は内密にするという態度であった。

セディオはチームをまとめたが、結果的にそのチームは認められなかった。党政治局員自身が、外文出版社を助けてくれるフランス語とスペイン語の翻訳者や職員が緊急に必要なだと強調した事実を私は強く訴えたい。ところが、セディオがすでにパリに行ったとき、党幹部の一人が、

誰がそんな命令を下したのかと言い出し、私との間で論争になった。彼は私に、パリにいるセディヨに翻訳スタッフを連れてこないように伝えるよう命じた。私は、この命令はあなた方自身が下したものだと言ったが、彼は文化面の働き手が要ると誰が言ったのだとなおもたずねた。それはあなたがた自身の政治局員の一人であり、その命令があったから今私たちはこうしているではないか、と私は答えた。彼らがセディヨにこの仕事を命じたのである。もし彼らが旅費を支払わなければ、セディヨはフランスには行かなかっただろう。彼らは全ての費用を払ったのだ。

私はセディヨがフランスに持って行った文書の写しを持っていた。それによると、まずフランスで朝鮮問題を広めるためにフランスの文化人グルー

プと接触することになっていた。さらに重要なことは、セディヨは非常にすぐれた計画を立てていた。それは、北朝鮮に関する書物を出すだけでなく、レコード音盤も出そうというものだった。フランス人はこれに同意した。セディヨはまたフランス共産党とも話し合っ、同党のすべての出版物、文化事業、レコード音盤を見ることを許された。

北朝鮮の立場からすれば彼は十分すぎる成果をあげた。彼は非常にすぐれた報告書をまとめた。それを私に見せてくれたとき、私は何と立派な報告書であるか、第一級の出来栄だと彼に語った。しかし金日成に関する部分は削除すべきである、さもないと彼らはあなたにたいして疑いを持つだろうと忠告した。しかしセディヨはその

部分を弁護してこう言った。これは、フランスでの世論調査を取り入れたものであり、自分自身も200人から300人の人々に質問しており、その報告書は世論調査の公正な結果である。それゆえ朝鮮人の側で反省して「フランス人はこうした宣伝を受け付けないのだから我々は自分たちのやり方を代えねばならないし、別の宣伝のやり方を取り入れねばならない」と言うのが当然である、と。

セディヨのフランス旅行中に、党と政府の上層部で争いが起こっていた。軍の英雄で、党と政府のトップの一人である朴金喆(原文はパク・フンチョルだが、パク・クンチョルの誤りと見られる一訳注)が失脚した。セディヨがフランスから戻ったとき、朴金喆は権力の座から追われ、投獄され

ていた。これは、北朝鮮の政治の重大な変化を意味していた。それは、なかでもすでに偉大な存在であった金日成個人を大袈裟に称賛することにあられていた。これは、中国の文化革命とも多少かかわりがあった。北京で中国人が、その必要もないのに偉大な人物を持ち上げ、狂信的な称賛を始めたとき、北朝鮮の国民もまた彼らの指導者をそれ以上にもちあげた。そして政変がおきた。さらに悪いことに、当時7カ年経済計画が失敗してこれを3年間延長しなければならなくなった。この経済計画の達成を声高に吹聴していた北朝鮮が、これが実現できず撤回しなければならなかったことは、彼らの自尊心にとって大変な打撃であった。朴金喆が批判されたのは、この経済計画の失敗に

からんでいることはあきらかだった。ジャック・セ
デイヨと私の悲劇は、こうした雰囲気の中でおき
た。ある晩、職場で私たちのために大晚餐会が
催された。

その 3 日後に私たちは逮捕された。ジャック・セ
デイヨは、フランス帝国主義者の指示を受け、北
朝鮮を破壊するために潜入したフランス帝国主
義のスパイであると告発された。彼は弁護の機
会を全く与えられず、罪を認めるよう強要され
た。彼は拒否した。彼は裁判で断固たる態度
をとり続けた。1975 年に釈放されたとき、彼は
重い病に冒されていた。危篤状態にある母親
のいるフランスに帰りたいという彼の意図は、実
現されないままに終わった。彼の母親は死に、
彼もまたあとを追うように 1976 年 1 月 6 日、ピョ

ンヤンで死んだ。

付篇 2: アリ・ラメダ

(ラメダ氏による自伝的叙述)

アリ・ラメダは 1924 年 6 月 12 日に、ベネズエラの内陸のララ州にあるカローラで生まれた。彼の師であり友人でもあったベネズエラ人のチオ・スピリヤガからうけた知的・政治的教育は彼に強い影響を与え、彼はマルクス主義に到達した。大学入学試験を終えると彼は医学の勉強のためにコロンビアに行った。数年後彼はベネズエラに帰国し、文学活動とベネズエラ共産党の闘争に没頭した。その後、チェコスロバキアに行き、5 年間滞在した。このころまでに、彼の最も重要な詩集のひとつである「ロシアへの想い」は

完成していた。彼はチェコ語を学びチェコスロバキアの作家、フオルカー、ネズバル、ノイマン、スバトブルクの作品をスペイン語に翻訳した最初の人となった。彼はまたフランスの詩人ランボー、ヴァレリー、マラルメ、ボードレールの作品をスペイン語に翻訳した。

1950年代に彼は、ベネズエラの自然と歴史に関する500頁を超える「ベネズエラの心」を書いた。これは、地理学者のゴダッジと、科学者であり探検家のフンボルトの年代記に刺激されたものである。その後北朝鮮滞在中に、ベトナム人民とその闘争に捧げた作品「きらめく葦」を書いた。そのほか朝鮮自体についても多くの作品を著した。彼は詩人として、「安易主義」と皮相性に反対することを明言していた。彼は「ミュー

ズの女神」を信じず、労働の結実としての創造に信頼を寄せた。1974年に収容所から釈放され北朝鮮を出国する際、彼はあるジャーナリストに「北朝鮮の連中は私のすべてのものを抹殺したが、私の記憶だけは消せなかった」と語った。このことは、7年間の獄中生活で、ペンも紙もなしに、ただ頭の中で創作した400の詩と300以上のソネット(14行詩)を意味している。これらevaluatingある南米の雑誌は「恐怖と悲惨の世界における超人的な創作努力」とのべた。

アリ・ラメダは1965年頃にベルリンではじめて北朝鮮の人間と接触した。このころ彼の抱いていた北朝鮮のイメージは、社会主義の最も重要な砦であり、世界革命の前衛のひとつであり、社会の根本的改革においてめざましい前進

を成し遂げている国、というものであった。東ベルリンの外交・文化界において、ラメダは作家として知られていたし、南アメリカのいくつかの共産党の中の一つの党の著名な党員として知られていた。その当時、北朝鮮人は世界の異なる地域に対する外国政策において彼らに協力する人々を探しており、彼らはフランス語とスペイン語の有能な翻訳者と編集者を募集していた。ラメダは、北朝鮮の首都ピョンヤンで働くために招かれた。彼はそこに 1966 年のなかばに到着し、外務省の直接の指揮の下にある外文出版社スペイン語課に職務を得た。彼の仕事は、スペイン語圏への全面的な情報と宣伝に関わるものだった。

彼は個人的に北朝鮮の国家主席金日成と各

閣僚、とくに朴金喆と知り合った。1967年9月23日、外文出版社で彼のために晩餐会が開かれた。

彼は1967年9月27日に投獄され、社会安全省に属する建物の中で、尋問、虐待され、そこに12ヵ月拘禁された。彼はそれから自宅拘禁のもとにおかれた。数日後、彼の家は再び押し入れられ、一部が破壊され、彼の長年にわたる文学作品は押収され、そして彼は内務省に連れて行かれた。数日の後、彼は法廷に引き出された。裁判は九時間ほど続き、そして20年の投獄が言いわたされた。彼はそれから沙里院の強制労働収容所に移された。長い間、彼の事は朝鮮の外には知られなかった。70年代初め、彼の事例はアムネスティ・インターナショナル

によって調査され、その結果、アムネスティは彼を良心の囚人と認定し、釈放のための国際的キャンペーンが開始された。アムネスティ・インターナショナルは彼の事例をとりわけて特報し、それは彼の釈放を早めたと、ラメダは考えている。この間、ベネズエラの政府もまた、外交筋を通して彼の釈放のために活発な働きかけを行なった。それからアリ・ラメダによれば、ルーマニア大統領がこのケースに関心を寄せ、彼のために直接、北朝鮮政府に対して交渉を行なった。1974年5月にアリ・ラメダは釈放され、北朝鮮を去った。東欧での治療の後、彼の体調は十分に回復し、故国ベネズエラへ帰還して、詩人としての活動を再開することができた。(訳注 - ベネズエラ国立図書館のデータベースによれ

ば、ラメダは 1995 年に死去している。)

アリ・ラメダ詩選

編者注 - アリ・ラメダは、1966 年に北朝鮮へ行く前に、「時粉(ときのこな)」「ロシアへの想い」「ベネズエラのこころ」などを含むいくつかの詩集を既に公刊していた。筆記用具の拒否にもかかわらず、彼は北朝鮮での二度の投獄の間に詩を編み、それを記憶にとどめた。それらは今、二巻本で手に入る。加えて、アリ・ラメダは釈放の後さらに詩を書き、それらは 1978 年に集められて刊行された。この巻からいくつかの詩を紹介する。

詩は、スペイン譜から、トム・ジョーンズによって翻訳された。彼はアメリカの詩人で法律家であ

り、アムネステイ・インターナショナルアメリカ支部の一員である。彼の詩集「No Prisoners」は1976年に出版され、また、スペインの詩人Miguel Hernandezの作品の英訳本が1972年に出版された。(訳注一以下の四詩は、ラメダのスペイン語の原詩から直接今回日本語に訳された。)

小鳥と死

猛(たけ)り狂う雪崩(なだれ)、押し

寄せる潮(うしお)、

その過ぎ去りし村に

辛うじて残ったのは

ざくろ色の羽毛に飾られた

気高き小鳥一羽、

廃墟の空に歌う、
あまりの嘆きと哀しみは

もはや甘美な酔いさえ与え
ただひとり死のみが
その歌声の基調を知る
詩集『きらめく葦』より

編者注 / この詩は、ベトナム戦争をテーマにした二百以上もの詩を集めた詩集からのものである。アリ・ラメダはこれを、最初の投獄で筆記用具を拒否されたときに、創作し記憶にとどめた。これらの詩は彼が釈放されていたわずかな期間に紙に載せられ、北朝鮮から外に送られ、ついに彼の作品集「きらめく葦」において、1969年7

月にカラカスで出版された。

憐憫(れんびん)

わたしは立ち停まり浮かれ立つもの

を見やる、

黄金の夢の向こうに活気づくのは

濃密な乾きの魔女、垢(あか)じみた

巨大な口

われらの胸に棺がむせぶ

思い描くだけの人生は豪華な馬車に

乗り歩む

おめでとう、だが現実の人生は

嘔吐(おうと)と屈辱の間で勝ち誇る

そして糞尿とひからびたへどろを残

し、流れゆく

かくしてわたしは病む、気まぐれを、
飢えを、
膿(う)みと性と群蜂にまみれた無情
な十字架像を
底知れぬ悪寒(おかん)を覚えたがゆ
えに
ユダの接吻と鞭(むち)とを受け、
憐憫から身に刻み込む
我が不遇のそのわけを
『喪に服す旅人のソネット』より

編者注一二度目の長い投獄の間、アリ・ラメダ
は、再び、記憶に止めることで、屈せずに詩を
創作し続けた。「きらめく葦」と異なり、この二度
目の投獄期の詩は、いくぶん長く、典型的に四

節からなり、テーマは広範囲にわたり、彼の信念や体験を吟味している。これらの詩は、彼の釈放にひきつづいて1974年、紙上に載せられ、詩集『喪に服す旅人のソネット』において、1975年4月にカラカスで出版された。

見知らぬ奈落

今日、己自身の胸を去り、

我が亡き明日を仰ぎ見た

そして昨日のわたしを生きるなら、

端から端まで

すべてが見知らぬ奈落へ寄り集った

絢爛(けんらん)たる療(らい)、波打つ発作

人生は冷酷非道な問いを携え行き来し

われらを切り離し

そして壤痘(えそ)と幻に姿を変える

今日我が身のぼろに金のお召しを見

い出した

ひととき幸福に音高く身を震わした

わかったのだ、天からまっすぐこの

喉までを

なぜざらつく灰の時に

私の心の色なすときに

思いは薔薇(ばら)となり、歌うのかを

『喪に服す旅人のソネツト』より

歌は平原を渡り

眠りの彼方へ引き戻される

度し難きリヤノ、無情なるパンパ

この平原を渡りつつ

我が歌を炎にくべた

矢と薔薇の歌

友よ、これを君に

この歌は人気なき道から

幾千里の雨の向こうから

陶土の草地から

正午(まひる)の光に浮かんだ

幻を引き連れてくる

それは一枚きりの薄皮に包まれ

果てしなく広がる緑

度し難きリヤノ、無情なるパンパ

まったき光明のきらめきに

平原は次々と

詩歌に心地よき野を開いた

静まることなく

沼々とほとばしるその流れを見やりつつ

わたしは心ゆくまで味わった

眠りの彼方へと引き戻される

その王者椰子(シュロ)、その雌牛

黄金の畝(うね)、家畜たちの憩う日陰そしてそ

の瞳の奥深くを

惜し気もなく花開く

ホタルブプロの揺れるパンパ

リヤノは永遠の出立の地

我が心は思い起こす

心奪われる平原の朝

華香(きやしや)な首のような茎(く
き)の林立

芳香とちらつく光の狭間(はざま)で
ついに手にし手にしなかったもの
夢の中で

平原を渡り歩いたあのとき

馬具の黄金、銑鉄の青

ふたつが溶けた曙光を受けて

リヤノを見やれば

その影を伴ったバンパが姿をのぞかせる

あそこにほんのきらりと見えたのは

鱗(うろこ)の燃え立つ河

並みはずれた景観の連なり

そして肌の泡立つようなあの緑を

なお我がものとするために

我が歌を炎にくべた

『伝承歌と民謡』より

編者注一 釈放されて北朝鮮を離れることを許された後、アリ・ラメダはベネズエラに戻った。1978年、カラカスの連邦地区都市議会は、彼の新しい詩集『伝承歌と民謡』を発行した。この詩はその中に収録されている。

活動記録(1996年10月現在)

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会の活動

「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」(以下「守る会」と略す)は、1993年11月7日東京都内で開かれた「遺家族証言集会」がきっか

けとなり創立された。この集会では北朝鮮に渡って行って獄死・処刑・失踪した北朝鮮帰国者の遺家族 6 名が出席、勇気を持ってその間の事情を明らかにし、聴衆 200 人は多大な衝撃と感銘を受けた。翌年 2 月 20 日 180 名の出席のもと「北朝鮮帰国者の生命と人権を守り、また犠牲者及び被拘束者の名誉を回復させる」趣旨で、「守る会」が結成された。この中には総聯が投入したと見られる約 50 人の者が混じっていて、激烈に議事進行を妨害した。

総聯の妨害と中傷にもかかわらず、「守る会」は粘り強く活動してきた。各種集会の開催、機関紙・パンフレットなどの発行、対政府・対国会議員・対国際機関への働きかけなどが主要活動として挙げられる。

「守る会」は、創立初期から学習活動に重点を置いてきた。いわゆる帰国事業とは何であり、帰国者がどんな処遇を受けていて、北朝鮮の人権状況がいかなるものなのか、認識し広めなければならぬからだ。

1994年7月以後、2年2ヵ月の間に6度にわたり学習講演会が開かれた。学習講演会のテーマは次の通り。

帰国事業と日本赤十字 北朝鮮での帰国者の位置と収容所の形態及び実態 北朝鮮の「国家保安法」 北朝鮮の人権感覚と抑圧システム 戦後の在日朝鮮人社会と帰国事業 収容所群島 30年代のソ連から今日の北朝鮮へ、在ロシア北朝鮮脱出者の現況。これらの学習講演会の様子は一部、言論機関に

より報道された。

帰国事業は日本赤十字社が先頭に立ち、国際赤十字社が積極的に支援した事業である。「守る会」は機会のある毎にこの事実を指摘しながら、日本赤十字社と国際赤十字社が、帰国者が現在北朝鮮で受けている差別と迫害に、関心を持つことを促してきた。1994年8月1日には日本赤十字社に対してそのように要請し、1995年7月14日には韓国に亡命した姜哲煥・安赫氏と共に「守る会」の代表団が日本赤十字社を訪問、姜哲煥氏の祖父(帰国者)の安否調査を日赤に要請した。また1996年7月29日には赤十字国際委員会及び赤十字連盟に対し対北朝鮮食料支援に際して、帰国者の人権状況改善にも尽力するよ

うに要請した。

帰国者曹浩平一家銃殺事件の真相究明は、「守る会」が力点を置いている事業の一つである。1995年5月9日妹曹幸さんにアムネスティ・インターナショナルから回答が届いたが、「北朝鮮当局から、曹浩平氏一家が国外脱出を企てたので全員を銃殺した、という回答を得た」という内容だった。「守る会」は6日後外務省を訪問し、真相究明に協力してくれるよう要請する一方、記者会見を持った。同年5月28日には北朝鮮側「回答」の矛盾点を指摘した緊急アピール文を公表し、10月9日には他の人権団体及び亡命者たちと、同事件の真相究明を要求する共同声明を公表した。この共同声明は英語に翻訳して、外国人記者クラブ

で 130 人の記者に配布した。

12 月 9 日東京で曹浩平一家銃殺事件の真相究明を要求する集会を開いたのに続き、翌 1996 年 5 月 11 日には「守る会」に呼応して韓国で結成された「北韓同胞の生命と人権を守る市民連合」の代表尹玄牧師を招き、真相究明集会を開いた。この集会には日本の著名な文化人・法曹人・教育者も多数挨拶し、ノーベル平和賞のダライ・ラマ氏や国会議員からも賛同と激励のメッセージが寄せられた。この集会で人間愛を歌った歌手寺井一通氏は、曹浩平氏の死を哀悼する歌を作曲、最近発表した。

「守る会」はこの間韓国に亡命した北朝鮮脱出者と面談、帰国者の生活上に関する情報を

集めるのに力を注いできた。1994年4月24日には「守る会」の代表団がソウルを訪問、同年韓国に亡命した鄭箕海氏(チョンギヘ 帰国者出身)から多くの情報を得たし、1995年には若い亡命者姜哲煥・安赫氏を日本に招請した。その内姜哲煥氏は家族全員が北朝鮮に渡って行った一家の長男の孫として北朝鮮で生まれたが、彼の祖父が逮捕されると残りの家族と共に強制収容所に入れられ、そこで9歳から19歳まで10年間生活した。安赫氏もやはり、強制収容所生活を経験した青年である。「守る会」ではこの二人の青年を講師として講演会を東京・大阪・名古屋で開催する一方、総聯本部の建物の前で抗議の意思を表明した。二人の青年の動静は、マスコミに大きく報

道された。同年 12 月「守る会」では、二人の青年の講演内容とマスコミ報道を収録した報告集 2 千 2 百部を制作、販売した。

市民運動において対政府、対国会ロビー活動が重要なのは、説明するまでもないだろう。日朝間に国交がなく、日本人の北朝鮮訪問が極めて制限されている状況では、尚更である。「守る会」は創立された年(1994 年)7 月 21 日から始めて、4 ヶ月の間に国会議員 10 名と面談、行方不明者の調査・議員懇談会結成など 6 個項目の要望事項を伝えた。まったく同じ趣旨の要望書も各政党事務所にも渡した。同年 10 月 18 日には衆議院第二議員会館で、国会議員を対象にする遺家族証言集会を開催した。

1995年3月与党訪朝団の北朝鮮訪問が発表されると、「守る会」は「対北朝鮮コメ支援には、帰国者の人権状況改善が条件として提起されなければならない」という要望書を同代表団宛に送った。1996年6月13日には外務省にも同じ趣旨の要望書を渡した。そして6月から8月の間に三つの政党に対して帰国者人権問題と拉致された日本人問題を提起した。

概ね好意的な反応を見せたが、日本共産党は現在の北朝鮮の政策を厳しく批判した。

1995年12月15日ソウルで北朝鮮人権問題国際シンポジウムが開かれ、米国・ドイツ・日本・韓国など四ヶ国の学者が報告し討論をしたが、「守る会」から代表小川晴久教授が「北朝鮮帰国者に対する人権侵害の実態」という題

目で報告した。

1996年5月4日韓国ソウルで「北韓同胞の生命と人権を守る市民連合」が結成された時、「守る会」の運営委員も出席、祝辞を朗読した。

一週間後の5月11日「守る会」と「市民連合」の二つの市民団体は、東京で協力の覚書を交換した。

北韓同胞の生命と人権を守る

市民連合の活動

「北韓同胞の生命と人権を守る市民連合」(以下「市民連合」と略す)は1996年5月4日約80名が出席した中で創立され、ソウルの

主要な新聞がこの事実を報道した。特に権威のある日刊紙として知られている（朝鮮日報）は、5月7日「北朝鮮の人権に市民運動」というタイトルの社説で、「市民連合」の趣旨を詳細に紹介した。すなわちこの社説は初頭で、「70年代軍事権威主義に対抗してアムネスティ運動など各種人権運動に参加した経験を土台に、その物差しを北朝鮮の人権状況改善に適用しようという、この市民運動の趣旨が先ず目に入って来る」と注目した。この社説によれば、一に北朝鮮の人権問題を韓国市民社会の主要議題にするのに寄与すると期待され、二に北朝鮮の人権問題を韓国の60、70、80年代人権運動の基本精神と比べ、その同一線上から光を当てることで、このような運動の道徳

的権威と信頼を高めることができると期待されるという。このような期待の中で出発した「市民連合」の主要活動は、その後随時マスコミにより報道された。

同年夏、北朝鮮の多くの地域の住民が洪水の被害を受けると、国際連合は北朝鮮に援助を提供するように国際社会にアピールした。「市民連合」は6月17日、対北朝鮮食料支援責任の明石康国際連合人道局長に要望書を送り、なぜ北朝鮮に強制収容所が存在するのか、そしてなぜ婦女子と幼子を含む収監者が残忍で過酷な処遇を受けているのかを、北朝鮮政府に問うよう要請した。

現在「市民連合」が重点を置いている事業は、北朝鮮脱出者の生命と人権を守るキャン

ペーンである。このキャンペーンは日本の公営放送である NHK が行った報道と、アムネスティ・インターナショナル 1996 年報告書の北朝鮮関係記事により触発された。5月28日 NHK 放送は「北朝鮮国境警備隊員がロシア側から渡された脱出者一名をその場で射殺した」と報道した。そしてアムネスティ・インターナショナルは「北朝鮮に強制送還された脱出者は、投獄されたり処刑される」と主張した。

「市民連合」は7月下旬代表団を駐韓国ロシア大使館に送り、NHK 報道が事実かどうかを問い合わせる一方、これからは脱出者を北朝鮮に送還しないことを丁重に要請した。

それと同時に「市民連合」は代表団を NHK に送り、射殺現場を見守っていたと見られる他の

脱出者2人の所在を把握、彼らの証言を報道してくれるよう要請した。この要請に NHK は好意的な姿勢を見せた。一方、「市民連合」は国際連合難民高等弁務官 (UNHCR) に書信を送り、ロシア各地で困窮と不安の中で生活している脱出者を保護するのに、より積極的な措置をとってくれるよう要請した。そのような積極的な措置の一つとして、北朝鮮ロシア国境に UNHCR 職員を配置することを「市民連合」は提案した。近来シベリアの伐採場を脱出する北朝鮮労働者の数が増加しており、彼らが北朝鮮ロシア国境に集まっているというマスコミ報道を根拠に、このような提案になったのである。「市民連合」は UNHCR から、まだ何の回答ももらっていない。9月9日ロンドンに本部を置くアムネ

ステイー・インターナショナル(国際赦免委員会)は「在ロシア北朝鮮難民報告書」(AI Index: AS 24 / 06 / 96)を公表し、ロシア滞在中の北朝鮮難民の人権が、北朝鮮及びロシア当局により侵害されている事実を暴露した。「市民連合」はすぐ、同報告書全文を韓国語に翻訳して言論機関に配布、報道させた。それと同時に「市民連合」はこの資料を政府機関に配布し、国会統一外務委員会所属議員には資料と共に、国会で脱出者問題を取り上げるのを促す書信を送った。

「市民連合」は「脱出者の生命と人権を守るキャンペーン」の一環として、在ロシア北朝鮮難民数人に定期的に救護金を送っている。北朝鮮難民が生活費を稼ぐため道端で商売をして

いて、北朝鮮の安全要員（公安警察）またはロシアの警察官に逮捕される事例が頻発しているが、救護金送金はそのような不祥事を防ぐことに目的がある。今はまだ数名を助けているのにすぎないが、近い将来に数十名を助けるようになるだろうと予想される。

「市民連合」は北朝鮮の人権状況に関する視聴覚資料も制作中である。